

玉名市新庁舎建設検討委員会 会議録

回	開催日	ページ
第1回	平成22年4月15日	2
第2回	平成22年5月20日	20
第3回	平成22年6月16日	31
第4回	平成22年7月5日	44
第5回	平成22年8月24日	65

会 議 録

1 会 議 名

第1回 玉名市新庁舎建設検討委員会

2 開催日時

平成22年4月15日(木) 午後2時から

3 開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

4 出席者

委員：竹下 幸治、吉田 喜徳、桂 英昭、羽山 眞澄、倉田 耕次
渡邊 宣二、本田多美子、吉永 美和、荒木 毅、今村 昌司
中道 健一、坂西 英子

事務局：牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課課長補佐
松倉管財課主任

欠席者

なし

5 会議内容（公開）

議事

- (1) 会議の公開・非公開について
- (2) 新庁舎建設に関する経緯について
- (3) その他

6 傍聴人の数

一般 0人

報道関係者 5人

7 発言の内容

(事務局)

皆様お揃いでございますので、ただ今から第1回玉名市新庁舎建設検討委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、委員の皆様に対し、高寄市長から委嘱状の交付をいたします。

【市長から委嘱状の交付】

(事務局)

続きまして、高寄市長が検討委員会の主旨説明を兼ねまして、ご挨拶を申し上げます。

(高寄玉名市長)

検討委員会の会議の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。
皆様方には、玉名市新庁舎建設検討委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠に感謝申し上げます。決して長くはない期間で、中身の濃い検討をお願いすることになり、誠に恐縮とは存じますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この検討委員会の設立経緯につきましては、ある程度ご承知置きとは思いますが、昨年10月の市長選挙の際に、私は、「税金のムダ使いを家庭生活に還元」といった公約で、そのひとつとして「この財政難に60億円は必要ですか」と新庁舎建設の見直しを訴えておりました。結果、多数の市民の付託を受け、市政を預かる重責を担うこととなった次第でございます。

玉名市の喫緊の課題は、財政の立て直しと考えております。平成20年度の統計で経常収支比率が96.4%と、非常に硬直化が進んでおり、財政の安定化を図りながら、市民が「玉名に住んで良かった」と思えるまちづくり、事業のひとつひとつを進めていかなければなりません。

また、全国的な経済情勢の変化は、皆様ご存じのとおり、ここ数年来、先の見えない状況が続き、地方自治体においては、それに伴いまして自主財源の確保に苦慮しているところでございます。そのような状況であっても、新庁舎建設につきましては、合併協議におきまして合意されたものでございます。合併後の最重要課題のひとつとして、合併特例債の適用期限である平成27年度までに完成させる必要があることは、十分認識をいたしております。

しかしながら、全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少する時代となっており、玉名市においても、合併後の4年間で約2,000人、年平均にいたしますと約500人ずつ減少しているのが現状でございます。このような中、次の時代を担う世代に負担を強いるような事業、特に後年度償還を伴う、すなわち起債が主な財源となるものにつきましては、慎重に計画すべきではないかというのが、私の持論であります。新庁舎建設について、そのように訴え続けてきた次第でございます。

計画された新庁舎が、将来の玉名市の姿を見据えた上で適正な規模かどうかを、もう一度、この時期に検討を重ねる必要があるとの考えで、この検討委員会を立ち上げたものでございます。

検討委員会におかれましては、新庁舎の機能や規模、建設位置について十分な検討をお願いいたしますのでございます。位置につきましては、現在計画をされています市民会

館付近と、現在地での建て直しの二者択一ではございません。当然、その2か所は検討されるべき候補地でございますけども、それも含めて白紙の状態と考えております。

また、検討にあたっては、以前から申しておりました総事業費についての課題もクリアできるようにお願いいたしたいと思っております。先般閉会いたしました3月議会においても、数名の議員の方から一般質問があり、同様にお答えをいたしておりますが、現在計画の約60億円から最低20億円、できればそれ以上の削減ができるような結果を見出していきたいと希望する所存でございます。

これは、ひいては市民の皆様方からお預かりしています貴重な税金の有効活用と、冒頭から申し上げております玉名市の財政の立て直しにも直接的につながるものと考えております。

委員の皆様方におかれましては、大変ご苦勞をおかけするかと思いますけども、このような趣旨を十分に理解をいただきまして、慎重審議に検討をいただきますようによろしくお願い申し上げまして、私のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。お世話になります。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、委員長選出でございますが、その前に、委員の皆様方のご紹介をいたします。

【委員の紹介】

(事務局)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

【事務局の紹介】

(事務局)

続きまして、委員長の選出に移ります。

玉名市新庁舎建設検討委員会要綱第5条の規定によりまして、委員長及び副委員長は、それぞれ1人、各委員の互選によってこれを定めるとありますので、どなたかご推薦等がございましたらお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(委員)

見識やこれまで玉名に携わられている経験を踏まえまして、熊本大学の桂先生にお願いしたらいかかと思っております。

(事務局)

皆さんはご意見ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(事務局)

それでは、桂先生に委員長をお願いしたいと思います。

副委員長はどなたかございませんでしょうか。

【事務局一任の声あり】

(事務局)

それでは、副委員長を渡邊様をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【委員長、副委員長席に移動】

(事務局)

それでは委員長、挨拶をよろしく申し上げます。

(委員長)

よろしく申し上げます。私は部外者ですから、少し好きなことを言っても許していただける委員長だろうと思います。地元にいると言えることも言えないこともありますので。責任は部外者である立場で取らせていただくということで、いろんな意見を自由におっしゃっていただきたいと考えています。皆様と違いまして外部に住んでおりますので、市長が言われた選挙前後のことなど、わからないことが多くて、皆さんに不愉快な思いをさせることもあるかもしれません。しかしながら、個人的には、若い時から玉名の街並みの調査とか、まちづくりのこととか、随分昔の研究者時代からずっと玉名に通っておりました。今日も少し前に来て、高瀬の街を歩いてみました。本当に信じられないぐらいに街並みが変わって、ある意味では愕然としたところもあります。反面、変わってなかったら新しい街のあり方を感じられずに、逆に寂しいかもしれません。最後の変革を迫られている過渡期に来ていると思います。自分の歳も若いつもりでしたが、どちらかというとな寄りのほうになってきている。古いものに対してどういうふうにか、新しいものに対してどういうふうにか、判断をするのに色々なことを考えるようになったために複雑な年頃になっています。庁舎を考える上でも、新しい玉名のことを考えることと、今まで歴史的に育んできた地域の経済とか文化に対して、どのように将来を判断すればいいのかを求められていると思います。この委員についての打診があった時、玉名を古くから知っているものですから、どちらかという也快く受けさせていただきました。その後に、庁舎の今までの資料とか色々なものを拝見させていただきました。実はその前に、庁舎が合併してどうなるかという研究をやっておりまして、玉名の資料も別の件で取り寄せていましたので少しは分かっていたのですが、合併協議会の経緯とかいろいろな資料を読ませていただいて、今ここまで決まったことを、もう一度それを再検討するという意味がどういう意味なのかということ、自分自身でい

ろいろ考えさせていただきました。しかしながら、これを変なことで変なふうを考えるのではなくて、一度決めたのではなくて、もう一度ここで最終判断までにどうすればいいのか考えることは、決して悪いことではないと考えています。そのために、少し短い期間ですけど、我々が素直な意見を市の方に答申できれば、それでよろしいのではないかと思っております。これは極めて個人的な意見ですけど、我々は研究者とか建築専門家ですから、自分の意見は出来るだけ曲げないで言いたいと思っております。本当の判断は政治がするべきだと思います。これは悪いことではないと考えています。人がみんな意見を言う。誰かが決断しないといけない。市民はきちんとそれぞれの立場で意見を言うべきだろうと思っております。我々はそれについて、客観的にどちらがいいか判断を求められたときに、皆で話し合いをしたということで、少しアドバイスができるかもわからない。それ位のことではありません。冒頭で言いましたように、いろんな意見が出るのが当然であって、これが一方向の意見だととても危険だと思います。様々な意見を話し合いながら合意の下で取りまとめさせていただいて、市の方にお返しする。そういう意味で、外から見た目も加えまして、この委員長の職を受けさせていただきたいと思っております。皆さんのできるだけ忌憚のない意見をお伺いしたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、高寄市長は、ここで所用のため退席いたします。

それでは、玉名市新庁舎建設検討委員会要綱第6条の規定により、委員長は会議の議長となるとありますので、ここからの進行は委員長にお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長)

会議を公開にするかしないかですが、皆さんいかがいたしましょうか。

(委員)

会議の公開・非公開の意味自体がよく分からないのですが。

(委員長)

例えば、今日は最初だから好き放題言いたいことを言うから、報道関係の方や事務局でも幹部の方は出ててもらえないか、ということは素直な考え方だと思う。この場の雰囲気をつぶさないために、公開にするか非公開にするかがあると思うのです。だけど、これからは情報公開があるから、マスコミの方から会議の内容を教えてほしいと言われて、教えて構わないと思う。特に、第1回目は場の雰囲気として、メモを取られたり、写真を撮られたりすると、言いたい事も言えないということだったら非公開にしてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

当然、公開して討論するべきだと思います。

(委員長)

他に意見はありますか。

(委員)

そのとおりだと思います。市長のご挨拶にもありましたように、市民の関心が高いことでもありますし、市長選挙の争点にもなりましたし。

(委員)

分かりますが、新庁舎の場所から新しく考え直すとなると利権などが絡む場合があると思うのです。公開が前提だと思いますが、どの委員がどう言ったのか一語一語公表するのは不安に感じるころはあります。

(委員長)

そういうことに関しては、チェックさせていただくとか、やめていただきたいということでもいいと思います。

それでは、名前を出すべきかどうかというときはチェックをさせていただく、ただし、喋ったことの情報には素直に公開させていただくということによろしいでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(委員)

情報公開についてですが、名前を出す場合は委員長の了解を得て欲しい。

(委員長)

はい。そういうことで進めたいと思います。

それでは、今までの経緯を説明していただいて、質問、意見交換をしていきたいと思っています。

(事務局)

【経緯について説明】

(委員長)

まず、私から質問ですが、これまでの概算事業費 60 億円から市長の話では 20 億円は削りたいということですが、土地、建物を含めて 20 億円削るのか、建物だけで 20 億円削るのか、どちらなのか。

(事務局)

約 60 億円の内訳は、建物で 40 億円弱、用地や造成、設計、備品、文化財調査を含めて 20 億円になります。ですから、建築費だけではなくて、総事業費からの 20 億円削減です。

(委員長)

総事業費が60億円ですので、これから20億円削るということですね。

20億円の削減というのを前提として喋らないといけないのですか。そうではなくて、そういうことを抜きにして、もう一度庁舎のあり方や敷地について話し合っているのか。

(委員)

市長が白紙とおっしゃいましたので、後者の方だと思います。

それと合併協議会での申し合わせを説明してください。

(事務局)

合併協定書については基本構想の中にも記載していますが、「新庁舎の建設については、交通の事情及び他の官公署との関係など市民の利便性並びに新市の財政状況等を考慮しながら、早期に新庁舎の候補地を選定し、建設するものとする。」とあり、合併の段階から新庁舎は場所を選んで建設するものとされていました。

また、合併する際に、新市建設計画というものを作りました。その中に建設場所が決まっていなかったため、建設費が50億円、その他用地費などで20億円、合計70億円と財政計画を作っています。

(委員長)

合併協議会の資料の中には、建設場所など具体的なことは書いてないということですか。

(事務局)

書いてありません。

(委員長)

私は、山鹿市の新庁舎建設の検討委員会にも呼ばれて行ったのですが、山鹿市は、合併協議会で決まっていた建設場所を変えました。これは大きな理由がございまして、都市計画にまちづくり3法というのがありまして、これからは大規模な店舗は市街地に造らないようにと、都市計画に大きな変革が起こっています。そういうことを配慮すると、古い街の方に庁舎を呼び戻したほうがいいのか、ということで合併協議会での条件を破棄するという状況もあります。これは、極めて稀なケースだろうと思います。

私が白紙という言葉にこだわっていたのは、そのところを本当に素直に考え直すのか。合併協議会などでだいたいここだと決まっていたら、それを前提に考えていったほうがいいのかなど思ったからです。

(委員)

私が白紙と言っているのは違う意味もあるのです。20億円とか30億円削るということが、議会や市民の関心がすごく高いので白紙と言っているのです。仮に55億円とか50億円となった場合は大変なことだと思います。

(委員長)

金額にこだわると意見が偏ったり、特別な見方をしたり、意見が出にくいだらうなどいうことで確認させていただいたわけでございます。

(委員)

この会議が何回予定されていて、何回目ぐらいまでに建設位置を絞り込まなくては行けないのか。

(事務局)

この会議は、基本的に毎月1回開催しまして、10月中を目処に方向性を出していただきたい。

(委員)

平成18年度から4年もかけて、市民フォーラムをしたり議会や地域協議会で話し合いをしたりパブリックコメントまでした上での結果が、市民会館付近ということと約60億円ということだったと思うのですが、今のお話では、これからこの会議を6回したぐらいで、4年かかって今まで市民総出で考え出した答えを、この1年足らずで検討するのは無理があると思う。この委員会では、何が出来て何が出来ないのか、その問題点をはっきりして、それに対しての協議をしなければ上滑りだけになってしまう。

現実的に、10月ぐらいまでに結論を出して、例えば建設位置を変えたということになると、合併特例債の期限である平成27年度までに庁舎を建てることができるのか。

それと、市長は、現在の財政状況を考えて20億円とか30億円の削減を考えられたかと思えます。実際、今の財政状況からすれば、どれぐらいまで予算を出せるのか。

【委員から要望があり5分程度休憩】

(委員長)

それでは、再開します。

(事務局)

検討している今年を除けば、平成27年度までにあと5年しかありません。用地を買収しまして造成などをすれば、時間的な余裕はありません。余裕がないから少しでも早くこの検討の結論を出すことで、1か月でも2か月でも早く次の段階に着手して、余裕を作り出すこともできると思う。これが用地買収をしないという選択になれば、その分の余裕があります。

それから金額の話ですが、現在の約60億円の計画でも、一般財源は約11億円で、起債に対しての返済を考えましても大丈夫なように、財政計画を作っております。それから、平成27年度以降の建設となると全て自前となり、財政措置は受けられません。

(委員)

40億円という金額を頭に入れて考えなければいけないのか、それとも白紙で考えていいのか、それをはっきり決めてもらわないと、場所の選定はそれによって決まってくる

る。40 億円だったら、用地買収費は出ないのではないかという金額ですね。規模からもう一度見直すという方法もありますが、職員数により庁舎基準がありますので、そう大きくは減らないと思います。

はっきり言いますと、用地買収がいらないのはここだけなのですよね。ただし、ここだけだったら面積が狭いので、ここでも用地買収は必要だと思う。30 億円とか40 億円を頭に入れると場所は決まってくる。

(委員)

市長が挨拶の中で言われた白紙の意味は何なのですか。

(事務局)

市長が、先程の挨拶の中でおっしゃった白紙というのは、位置について、現庁舎や市民会館付近だけではなく、その他の場所も含めて検討をいただきたいというふうに思います。また、金額のことでございますが、事務局の認識としましては、用地代などを含めて40 億円に近づくように検討していただけたらと思います。

(委員)

40 億円は頭に入れて検討するということですね。今まで進められてきた計画は基本設計まで終わっているの、細かい数字まで出ているはず。それを20 億円削れということは、市民会館付近では建てられないのです。そういう答えが狭まれている中で、いろんな場所で検討しなさいと言われても、現庁舎しかないと思う。庁舎基準というものがある程度決まっていて、それにより建物や駐車場の面積も決まってくる。建築だけで現在40 億円を10 億円削りなさいと言われても、そのままではたぶん削れない。そうすれば、面積を削りなさいということになるが、果たしてそれで本当にいいのかと思う。金額を頭に入れて建設位置を考えると、非常に難しくなるのでは。

(委員)

金額的な話になっていますが、地形的なことや庁舎が防災拠点とならなければいけないことなども考えなければならぬと思う。私が気になるのは、平成16年に出たハザードマップでは、市民会館付近は2～5メートルの浸水区域になっていたはず。昨年もハザードマップを作っていると思うので、それを見た上で本当に今計画されている位置でいいのか再検討したいと思う。次回にでもハザードマップの資料を見せていただきたい。

(委員)

40 億円に限定して議論をすると、議会の特別委員会に報告しなければならないので、白紙で議論をしていただきたい。

(委員)

政権が代わっていなかったら今までの計画でよかった。市長がここでやりたいという

ことを訴えて政権が代わったのですから、それを前提に委員会を進めていかないといけないと思う。

(委員長)

今日まだご発言されていない方の素直な意見をお伺してから、もう一度話を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

合併協定書の中に「新市の財政状況を考慮しながら」とありますので、ここを考えて建設にあたるのが重要だと思う。国も財政が厳しくなっているので、玉名市も同じく厳しくなっていると思う。新庁舎は、少しでも建設資金を圧縮しながら、自分の市に見合った庁舎を建設するのが正当な考え方だと思う。同規模の自治体の事例を踏まえて議論すべきでは。

(委員)

私の個人的な意見ですが、冠水の心配を除けば市民会館付近が一番適所だと思う。しかし、市民会館付近で建てると60億円かかり、市長が新庁舎見直しを公約で訴えて当選したことも大切だと思う気持ちもあり、位置を選定するのはとても難しい。

(委員)

意見ではなく質問なのですが、合併特例債の使い方は、市庁舎を建てること以外でも使えるのでしょうか。

(事務局)

合併に際して計画した新市建設計画に記載された事業には使えます。

(委員)

それは市庁舎に関する事業ということですか。

(事務局)

市庁舎じゃないものもあります。

(委員)

例えば、支所と本庁をネットで結んで、議会を支所でも見学できるようにすることにも合併特例債は使えるのか。

(事務局)

新しい玉名市が、同じようなサービスを提供できるような、また利便性を高めるための投資に対して、合併特例債を使うことができます。

(委員)

もうひとつですが、よく駐車場の問題が言われますが、敷地内に駐車してある車は、職員の車もあるのでしょうか。

(事務局)

本庁舎の南側に立体駐車場がありますが、その南側に職員の車が鯨詰め状態で停めています。

(委員)

私は、ここまであるものを更に再検討する必要があるのかと思います。再検討しなければならないということでこの委員会があるのかと思いますが、再検討する場合の方向性は、ある程度絞ってから始めないと時間ももたないのではないかと思います。個人的には、今のままで立派なものを造っておいたほうがいいのではないかという気持ちはありますし、今後、このような合併特例債を使える時期というのがあるのかなというのを考えますと、余裕のある場所に、ある程度施設が集まっていたほうがいいと思っています。

(委員)

基本設計まで出来ていますが、用地買収はできているのですか。

(事務局)

合同庁舎北側の区域は一部買収が済んでいますが、庁舎建物を建てる予定の合同庁舎東側の区域は1筆も買収していません。

(委員)

新たに探すとなると、たいへんでは。

それから、やはり、市民会館付近は冠水するのですか。

(事務局)

玉名平野は、高瀬と河崎と岩崎の3つの排水機場がありますが、それぞれの能力がないため、大きな雨が降れば市民会館周辺は冠水してしまいます。そのため、平成19年度に、県と国と市が一体となって、新庁舎周辺だけでなく新幹線の新駅周辺も含めた玉名平野の排水を計画した構想計画を策定し、それに基づきまして現在取り組んでいるところでございます。

(事務局)

今の質問に関連いたしまして、先程質問があったハザードマップについてですが、確かに2～5メートルの色が塗られた冠水地区になっていますが、ハザードマップというのは、菊池川の堤防が決壊した場合を想定してありますので、大雨の場合とは状況の設定が違うということを理解していただきたいと思います。

(委員長)

このような質問が出たら、次回には必ず具体的な資料を示していただいて、答えていただきたいと思います。先程の話でも、国と県と一体化して処理の計画があるといっても、その処理の計画が20年後なのか5年後に完成するのかわかることによって、受け取り方も対処の仕方も違って来る。計画の内容などがわかりましたらお願いしたいと思います。

(委員)

市民会館付近の現地を見ている人もいれば、見たこともない人もいると思う。現地を見ずに進めていいものか。

(委員長)

現地を見たことがない方もおられるので、現地を見てからというご意見ですが、今までの話では建設位置自体も白紙ということですので、現在地や市民会館付近以外のところでもいいという話になれば、どこでも見に行かなければならない。

(委員)

今は市民会館付近の話に終始していますが、冠水については当然クリアできるということで計画されているのであれば、我々は問題ないと考えざるを得ないと思います。平成 27 年度までに間に合うのかということについては、ギリギリだというお話でした。現計画地以外の場所を買収して建設するとなると、文化財の問題などが出てきたら間に合わない。そのリスクを背負ってまで考えていったいいものなのか。現計画地であれば、文化財の調査も済んでいるので、後は用地買収やその他の問題を解決していけばいいと思います。

それと 40 億円ありきかというお話も出ていましたが、専門家の委員のお話では、40 億円では現庁舎を壊して建てるしかないということでした。他の場所を考えるとすれば、現計画の建物を 5 階から 4 階や 3 階にして削減していくのか、若しくは、40 億円を前提にして、文化財が出てきたらどうしようとかリスクを背負いながら新たな候補地を考えるのか、そこを絞って考えないと、非常に無駄な時間を過ごすのではないかと思います。市長がおっしゃった 20 億円ないし 30 億円の削減というのは、腹案があらわれるのかもしれない。それを言われなくて金額だけ言われても、私達ではそこは話し合いが出来ませんので、もし腹案があればお話をお伺して、現計画との 2 本立てで考えていけば、この委員会の内容に則した話し合いが出来てくるのではないかと思います。

(委員長)

市長に腹案があるのか聞くのは難しいですね。どう考えても、今までの話と資料から考えると、現在地か市民会館付近の二者択一しかないのではないかと思います。それ以外に案があるのでしょうか。それ以外になると、今までの話から、今から文化財の調査をしたら平成 27 年度までに間に合わないということまでは、皆さんご理解いただけたと思います。

(委員)

間に合わない決め付けないほうがいいと思う。間に合う努力をしていかなければいけないと思う。あと 5 年もあるから、間に合うということでの白紙ではなかったかと思っています。

(委員)

もちろん委員がおっしゃるとおりです。ですから先程質問したように、文化財のことや諸々のことを前提として、本当に実際間に合うのかをお尋ねしたら、文化財が出るとか、用地買収が難航したりすれば間に合わない可能性があるということでもございましたので、現在進めているところで建てれば、大きな問題もないのでいいのではないかという意味合いでございますので。

(委員長)

私の言った意味は、以前選定した時もこれだけの時間がかかっている。平たく言えば、新たな場所を決める時も、それだけの時間がかかるということですよ。そうではなかったら、今までの経費が無駄遣いではなかったかということまで考えなくてはならないかもしれません。いずれにしても判断に時間が無いということで、早いうちに絞り込む必要があるように思います。

(委員)

建設工期が約2年かかるということも頭に入れておかなければいけない。

(委員)

実施設計も約1年かかり、それができないと用地交渉もできない。

(事務局)

実施設計が終わらないと、土地収用法の事業認定が受けられません。

(事務局)

税の控除を受けるには、実施設計をして、県の事業認定を受けてから用地交渉に入りますので、実施設計で1年、用地取得と造成で2年、建築で2年かかりますので、最低5年かかると思っています。私達としては、今年度中に方向性を出さないといけないと思っています。私達も精一杯努力はしますが、もし、万が一出来なかったときに、合併特例債を充当できないとなると、かなり市の財政に負担となってきますので、合併特例債が充当できる期間内に何とか完成したい。市長がおっしゃられていますように、私達も孫子の代まで借金を残したくないという気持ちがありますので、出来るだけ平成27年度中に完成できるようにしたいと思っています。非常に厳しいスケジュールであるということは皆さんご承知だろうと思えますし、私達もそのように認識しています。

(委員長)

現在の計画地を選定した時に、いくつか候補地が出ていたようですが。

(事務局)

基本構想の中に掲載しています。A地区は、現庁舎の場所を拡張して建て直した場合、B地区は、決まりました市民会館付近、C地区は、新幹線新玉名駅付近、D地区は、横島や天水にも配慮しまして、玉名駅の南側の小島橋付近、E地区は、最終的には候補地

にならなかったのですが、候補地を考えているときに、県玉名地域振興局が統合による移転の可能性があると情報が入ってきていましたので、振興局がもし空くのであれば候補地に入れようということで入れています。ですが、最終的には移転の話は流れましたので、実質4か所で検討をしています。

(委員長)

一般的には、新たな候補地が提案されないとしたら、以前に検討されてきた4か所を再検討するということですかね。それで、白紙といったときに、C地区とD地区なども候補に挙がるのでしょうか。

(事務局)

先程からの事業費の40億円の話がどのように解決したのかが問題ですが、もし、40億円以内というのを生かさなければならぬというのなら、C地区とD地区をその範囲内に収めるのはかなり難しい。用地買収でありますとか造成工事などが必要となってきますので。市民会館付近と似たような状況であり、逆に基本設計等も何も済んでいませんので、C地区とD地区を今から始めるというのはちょっと難しい。

(委員長)

そういう話ですので、ここではA地区かB地区かで話し合うという進行の仕方でのよいでしょうか。

(委員)

そういうふうになるだろうなと思っていたのですが、A地区かB地区ですよ。その後に来るのが予算ですよ。このメンバーで予算を検討できるでしょうか。

(委員長)

それはまだわからないですよ。ここに我々が招集されたというのは、A地区にしてもB地区にしても確認をする必要があるからこの委員会があると思います。A地区でもB地区、あるいは新しい可能性があるのならそこでもいいのですよ。この委員会で我々がいろいろ話し合った結果、ある地区の可能性がいいのではないかと意見集約が仮にできたとすれば、ある意味での確認が出来ましたよと、そういう報告もありうると思います。

(委員)

それであれば、A地区の資料がなければ私達では検討できないと思う。私は素人なので、B地区のようなきちんとした資料がないと検討するのは難しい。そういう資料がないと、検討する委員としていてくださいと言われても難しい。

(委員長)

私はこの委員を引き受けるときに、他の委員が誰になるかもわからずをお願いをされました。当然、建築がよくわかっている人がたくさんいるはずありませんし、詳しい

方もそうでない方もいらっしゃるということを前提に、この委員会が開かれるということを考えて引き受けました。最初に申しましたように、専門家以外の方でも、予算の話や土地について、みんなが問題に思っていることや交通の利便性も含めて、選挙でもう一度再検討することとなったというお話でした。市長としては、このような形で皆さんの意見をお聴きしておいた方がいいと思って招集されたと考えています。それを前提にこの委員を引き受けました。逆に言うと、この資料で示された前提に束縛されないで話し合うこともありえます。

(委員)

時間の余裕があればそのようなこともすごくいいと思うのですが、時間に限りがありますし、この委員会は半年も予定されていますが、私は2、3回でもいいのではないかなと思う。あまり長々と、私レベルに合わせるぐらいにわかりやすく広げていく必要もないのではないかなと思います。

(委員)

4年もかかってB地区にしたものを、我々が6回で引っくり返せる材料はまず出てこないと思います。委員長が言われた趣旨だと思うのですよね。市長が少しでも血税を減らしていこうよということなので、そういうことに関して話し合ってもらって、何とか少しでも減るような方向付けができないだろうかという意味合いだと思います。

(委員長)

そういうことだと思うのです。こういうチャンスに、もう一度資料を見たり、確認したり、自分の思っていることを皆さん素直に言っていただいて、それを基に検討していく。

テーマは、A地区かB地区かをひとつの前提にもう一度考える。他方は、建設費をどうやったら少しでも安くする方法があるか考える。それについてお願いをするというか、みんなの同意で少しでも安くなるように考えてくださいということを提言するしかないのかなと思います。

(委員)

それに半年もいるのかなと思うのですよね。

(事務局)

少しでも事業費を安く出来るような検討や提案ができないものかというお話が出ておりますが、市長が公の場でおっしゃっておられた例を申し上げますと、例えば、今の市庁舎を建て直した場合に、私共の事務方として積み上げておりましたのは、今の市庁舎を解体した場合には一時的に仮庁舎が必要になると考えていましたが、仮庁舎を建てるのではなく、岱明や横島の総合支所を一時的に使って、仮庁舎の費用を抑えられるなど、そういうことをこの委員会の中で意見が出れば、ある程度は可能だと思います。

(委員)

ここの現在地なのですが、隣接している市の第一保育所や教育会館の公有地もあると思いますが、こういうのも含めて可能かどうか検証する必要があると思います。そうした場合は、3階建ての本庁舎は残して、南側にある建物だけ解体して、そこに上を伸ばして建物を建てれば何とかかなと思うのですよ。仮庁舎の話ですが、旧3町の庁舎の議場などが空いているので、そこに土木課や都市計画課や農業関係の課を持っていけば、仮庁舎を建てないで既設の建物を工事期間中だけ利用するとか、そのようにして財政的に辛抱すれば何とかかならないことはないと思います。

もうひとつ、共通認識を持っていただきたいので、建築基準法の48条の用途地域の資料も次回用意していただきたい。市民会館付近は無指定で、確か勤労者体育館までが中高層第二種住居専用地域だったと思いますので。それから、市民会館周辺の農業振興地域の地図も準備しておいてください。これらを皆さんも共通認識を持って見ていただいたほうがいいのかと思います。ただ、この市民会館付近というのは、新幹線新駅にも近く、平面的にみると非常に便利なところなのです。しかし、将来の都市計画の面からしますと、行政施設は集中していますが、果たして本当にいいのかと前から疑問がありました。私達も平成2年の頃は、建築士会で計画をして、あそこは行政ゾーンみたいな形にしたのですが、あくまでも平面的な目でしかみてないものですから、立体的に高低差なんて捕らえてなかったのです。さっきの洪水の話もそうなのですが、総合的に資料を準備していただいて、共通認識を持っていただいてから話をしたほうが良いと思います。

(委員長)

今日決まったことは、こういうことでいいですか。新たな提案がなければ、A地区かB地区かを前提に考える。次回には、今日出てきたような資料等を出来るだけ公平に出せるものは出していただく。そして、もう一度皆さん次回までにいろいろ考えていただき、意見を伺いたいと思います。

合意としては、どちらが良いということよりも、財政的に平成27年度までに完成できるということを第一に考えて、少しでも予算が安くなる方法を見つけ出せるような提言なり意見なりがここでまとめられるといいのではないかとことぐらいしかまとめられないのですが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

この委員会で出た方向性が答申されて、執行部はそれを議会や特別委員会に議案として提案されるのですか。

(事務局)

この検討委員会でご審議いただいて出ました意見等については、概ね取りまとめをし

ながら、議会の特別委員会の中でも検討委員会の方向などをご報告いたすつもりでございます。そういった進捗の中で、検討委員会の概要を特別委員会に報告しますので、特別委員会としても特別委員会のお考え、それから検討委員会の意見を踏まえての検討ということで、特別委員会もいろいろ意見がございましょうし、当然、市長としてはそういった意見を踏まえまして、最終的に予算や規模を判断して議会に提案することになると思います。

(委員長)

我々の決定だけではなくて、議会の特別委員会からの意見もあって、議会やいろんな意見もあって、最終的には何らかの判断をされるという前提であって、我々としては本日のようなフランクな意見を交換できればいいのではないかと思うのですよね。次回は資料等も揃えていただいて、先程私が言わせていただいたことに従って、もう一度検討したいと思います。

(委員)

次回は今回よりも傍聴者は多くなると思いますが、公開としていますので、会議の時間や会場も考えてやらなければいけないと思います。傍聴に来られた場合は抽選にするのですか。

(事務局)

会議を公開ということで進めますが、事務局としても公開になると想定していましたので、予め傍聴規程を作っていました。しかし、傍聴人の数までは決めていませんでしたので、例えば30人以上来られると委員会自体が騒々しくなるから、それ以上は抑えていただきたいというような要望がありましたら、事務局で傍聴規程に折り込んで、先着30名という形で今後対応できると思います。

(委員長)

事務局からの提案で、先着30名ということですが、いかがでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(委員長)

次回の日程を決めたいと思いますが。

(事務局)

事務局でわかる範囲で日程を調べた結果、5月20日(木)の午後2時からでいかがでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(事務局)

今日出ました宿題も何点かありますので、開催通知文と一緒に資料も送らせていただきます。

(委員長)

よろしくお願いします。私の方はこれで終わります。

(事務局)

議事の進行ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、牧野企画経営部長がひとことご挨拶を申し上げます。

(事務局)

本日は、第1回目の玉名市新庁舎建設検討委員会ということで、各委員におかれましては、ご審議いただきましてまことにありがとうございました。今日、各委員からお尋ねがありました資料等につきましても、万全を期して、事前に対応したいというふうに思っています。新庁舎建設は、市民が利用しやすく、市民に利用していただけるような県北の風格ある玉名市の市庁舎となるように、今まで準備を進めてきたところもでございます。そういうことを踏まえまして、今後更に各委員のご意見等をいただければというふうに思います。本日は、大変お忙しい中、ご意見いただき厚くお礼申し上げまして、閉会とさせていただきます。お世話になりました。

8 次回開催日時

平成22年5月20日(木) 午後2時から

9 次回開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

10 問い合わせ先

玉名市役所 企画経営部 管財課 TEL 0968-75-1402

会 議 録

1 会 議 名

第2回 玉名市新庁舎建設検討委員会

2 開催日時

平成22年5月20日（木）午後2時から

3 開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

4 出席者

委員：竹下 幸治、吉田 喜徳、桂 英昭、羽山 眞澄、倉田 耕次
渡邊 宣二、本田多美子、吉永 美和、荒木 毅、今村 昌司
中道 健一、坂西 英子

事務局：牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課課長補佐、松倉管財課主任

欠席者

なし

5 会議内容（公開）

議事

- (1) 新庁舎建設について
- (2) その他

6 傍聴人の数

一般傍聴人 3人

報道関係者 6人

7 発言の内容

(事務局)

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただ今から、第2回玉名市新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。

委員長の方からご挨拶をお願いします。

(委員長)

こんにちは。お忙しいところ、ご出席ありがとうございます。

今回は、よく事情もわからなかったので不手際もあったかと思いますが、今回は、資料も皆さんのところに届いていると思いますので、その資料を基に市の方から説明をいただいて、それから皆さんのご自由な意見を言っていただきたいと思います。

前回、なぜ会議をする必要があるのかというご意見もありましたが、出席していただいて、限られた時間ですけれども、もう一度再確認をするという作業をさせていただくという位置づけで会議を進行していきたいと思います。この前の会議を踏まえまして考えますと、どうして会議をするのかというと、財政面のことを考えて、再度庁舎建設にあたって見直しを図ってみる。建設場所は、現在地がいいのか、市民会館付近がいいのか、あるいは別の場所がいいのか、そのようなことも含めまして見直しを図る。建設には期限があるということ。それから、見直しといっても、選挙もありましたし、いろいろな事がありまして、1億円や2億円のレベルの見直しではなくて、大きな見直しができないかということで、この会議があるのだろうというように思っています。

最終的な結果は、どのようなものになるか分かりませんが、そのような視点で見たときに、今までどおりの建設計画でいいのか、あるいは、もう一度考える余地があるのかということ、皆さんで話し合っただけであればいいのではないかと考えます。そのようなところで、今日の資料の説明に対する質問も含めまして、皆さんに意見を求めていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、新庁舎建設検討委員会要綱第6条の規定により、委員長は会議の議長となるとありますので、ここからの進行は委員長にお願いいたしたいと思っています。早速議事に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

皆さんのところには、事前に資料が送付されているということですが、もう一度確認も含めて説明をお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(委員長)

いろいろと説明をしていただいたのですが、今の時点で質問があればお願いします。

(委員)

合同庁舎北側は、既に購入している土地はどれだけあるのですか。

(事務局)

5,101 m²です。

(委員)

用途地域の資料ですが、建ぺい率や容積率についての説明はあったのですが、用途地域というのは、用途を制限されるということが難しい。無指定の場合は、極端な話をす

れば、畜舎や風俗営業だとかも将来まかり通るかもしれない。

(事務局)

用途が無指定でも、農用区域であれば、農用区域の除外の際に市の農業振興地域整備促進協議会で審議しますので、ある程度の制限はできると思います。

(委員)

今の話に関連しますが、法律が改正され、農振除外や農地転用が難しくなっている状況ですが、大丈夫でしょうか。

(事務局)

既に県との打合せが済んでおりまして、除外の見通しはよいです。

(委員)

基本構想では、現在地で建て替える場合、民家の買収も計画していたということですが、その範囲を教えてください。

(事務局)

現庁舎敷地の東側と南側です。

(委員)

第一保育所も入っているのですか。

(事務局)

第一保育所は市の土地ですので買収する必要はありませんが、基本構想の時は、ここも合わせて利用する考えでした。

(委員)

基本構想時の現在地の敷地面積はどれくらいを想定していたのか。

(事務局)

18,500 m²です。市有地はなるべく使いたい。しかし、東側や南側は拡張しないと出入りが不便だろうという想定でした。

(委員)

現在地と第一保育所との間にある約8メートルの段差は、削ってから使う計画だったのか。

(事務局)

現況の段差に擁壁をして、現状のまま使う計画でした。

(委員)

同規模自治体の事例の資料がありますが、それぞれ庁舎建設の基金はどれくらいあったのでしょうか。

(事務局)

わかる範囲で申しますと、東京都あきるの市は、総事業費約82億円のうち基金から

の繰入金は約 35 億円、静岡県伊東市は、総事業費約 98 億円のうち基金からの繰入金は約 52 億円、長野県伊那市は、総事業費約 73 億円のうち基金からの繰入金は約 46 億円、愛知県碧南市は、総事業費約 86 億円のうち基金からの繰入金は約 84 億円、愛知県岩倉市は、総事業費約 39 億円のうち基金からの繰入金は約 21 億円です。

(委員)

玉名市は、基金はどれくらいあるのですか。

(事務局)

玉名市は、庁舎建設に対する特別な基金は設けていません。財政調整基金と市有施設整備基金を充てる予定です。総事業費約 60 億円のうち、一般財源が約 12 億円必要になると想定していますので、その分をこの基金から取り崩す予定です。

(委員長)

同規模自治体の事例の資料の中に、事業費の平米単価はありますが、職員一人当たりの面積は分かれますか。

(事務局)

調査をしたとき、建物に勤務する職員数を聞いていないので分かりません。

(委員長)

後で問題になってくると思うのですが、どこでお金を削るかという問題を考えるときに、敷地を取得するのにどれくらいお金がかかるかということと、建物自体のどこでお金を削るかという問題があります。建築では、地盤工事などにお金がかかる。低層にするとお金がかからないように思いますが、実際には地盤工事が大きくなって物凄くお金がかかる。どうやってお金を削るかという、建設単価を安くするか面積を縮めるしか方法はない。一人当たりの面積が広いかどうか比較する資料が必要だと思いましたが。

(委員)

建設費用を削ることよりも、駐車場が 500 台も必要なのかという意見もあります。

(委員長)

これは非常に難しいのですが、なぜ市役所の建設単価が高いのかとか、広い駐車場が必要なのかというと、市役所は事務機能だけではなく、災害時の避難所という大きな目的がある。建物は強固で、駐車場は駐車することだけでなく、災害時にみんなが避難してきたときに、炊き出しをしたりテントを張ったりするという考え方が今まではあったわけですが、経済的な負担も考えて、そういうことも必要であるかどうかということも含めて見直さないと、大きな見直しはできない。専門以外の方には分かりにくいかもしれませんが、お金が潤沢にあったときに、市役所の駐車場をどのように考えていたかという、単純に駐車場だけということではなく、そのようなことも考えて、土地を取得できれば取得しようという思想があったと思います。

(委員)

先程、事務局から説明があった同規模自治体の事例の中で、東京都福生市の事業費がわからなかったということでしたが、私が調べてきたところでは建築費が 51 億円、起債が 31 億円ということでした。庁舎建設の面積の算出方法は、国の算定基準から算出するのですが、総務省と国土交通省の算定基準が少し違います。福生市の場合、総務省と国土交通省の両方の基準で面積を比較してあります。総務省の基準では 10,200 m²、国土交通省の基準では 12,200 m²となり、小さい面積を採用しています。

私も、この問題は 2 つあると思います。面積の見直しをして減額することと、構造の見直しなどをすること。法的な基準もいろいろありますけども、例えば、木造の低層で建てて、玉名のシンボルにならないかと思う。今年の 3 月 9 日に、公共低層木造化というのが国会で通った。当然、建物が軽ければ地盤を支える基礎などが減り、総合的にも安くなる。独自に算出基準を検討して面積を減らしたり、坪単価の見直しをしたりすると、建築費の 40 億円が 30 億円を切ったりする。そうやって建物の規模が決まってくると、場所も自ずと決まってくると思う。先程あった現庁舎の面積を拡大する話も不確定なので、私としては今まで進めてきた場所で工事費などの見直しをしたほうが、より広い区域なので将来性もありよいと思う。

(委員)

先程の面積の話で、総務省と国土交通省の基準が違うという話でしたが、合併特例債は総務省の管轄ですので、総務省の基準に従わなければいけないと思う。

(委員長)

建築計画を勉強してみると、県内と県外の庁舎の職員一人当たりの面積は違います。熊本県の場合、今までにいくつか合併して市庁舎が建っていますが、事務室や廊下、会議室などを含めた職員一人当たりの面積は、ほとんど集束している。だから、職員をどれくらいにするのとかを市が決断しないと大きな流れはできないと思う。玉名市だけ特別に職員一人当たりの面積が減るとなると、職員が得をするとか損をするとかではないのです。市民に対するサービスが満足できるかという話になってくるのです。ですから、熊本県内の資料を準備していただき、比較をしていきたいと思います。それと、建設単価も東京で平米当たり 20 万円の建物と熊本で平米当たり 15 万円の建物は、どちらが高いかわからない。東京は高いのですから。コンクリートの値段も地域で全然違う。県内とか九州内の身近な所の建物の坪単価を比較したほうが、実質的な話になると思う。

(事務局)

庁舎建設の事例が、耐震との関係によりどうしても東日本に偏ってしまう。県内や九州内の庁舎建設の事例は非常に少ない。

それと、先程説明しました同規模自治体の事例の中で、職員一人当たりの延床面積を

分かる自治体だけ申しますと、玉名市は、職員一人当たり 28.9 m²、東京都あきるの市は、職員一人当たり 26.4 m²、埼玉県本庄市は、職員一人当たり 32.5 m²、静岡県伊東市は、職員一人当たり 55.6 m²、長野県伊那市は、職員一人当たり 26.0 m²、岐阜県関市は、職員一人当たり 42.1 m²、愛知県碧南市は、職員一人当たり 59.5 m²、愛知県岩倉市は、職員一人当たり 48.1 m²となっております。

(委員長)

これは、次回も含めて何をしたいかという、今計画している玉名の面積は、職員一人当たりの面積などからして、そんなに大きくはないという推測が大体できると思う。市民にとってはよく分からないかもしれないが、職員一人当たりの面積が、他の自治体と比較して倍あったとか、そういう話でなく妥当なところに落ち着けばいいと思う。我々は、それ以上のことをこの場所で検討しろと言われても、そんなに専門家ではないのでできない。皆さんで検討するには、それが一般的なものか特殊なものであるかという判断ぐらいでいいと思います。それと、私がお願いをしようと思っているのは、熊本県内で新しい庁舎が建ったかという建っていないですよ。しかし、新しく合併することを想定して建てた庁舎というのが、いくつか県内にもあります。その庁舎の職員一人当たりの面積が分かれば、我々の検討の材料になるのではないかと考えています。

(事務局)

今の話に関連しまして、現在の玉名市役所の本庁舎の職員一人当たりの面積は、15.7 m²で、非常に狭いというのがよく分かると思います。

(委員長)

一人当たりの面積を計算するとき、事務面積を職員数で割ったものと、総延床面積を職員数で割ったものの2つのデータが必要です。現在の玉名市庁舎の職員一人当たりの面積は15.7 m²ということですが、熊本県内の合併した自治体の平均は18 m²で、現在の玉名市は苦勞されているということが分かります。

(委員)

東京都福生市の場合ですと、職員一人当たり 25.7 m²です。

(委員長)

これは何のためにやっているかという、冒頭に申しましたとおりお金を削る方法は2つしかないのです。敷地がいくらかかるかという話と建物にいくらかかるかという話です。今までの建物の話で言うと、建物だけで10億円とか20億円削るのは、どう考えても有り得ないと思います。個人的な意見ですけど、建物だけでどんなに頑張っても10億円だと思います。もし、20億円の削減という想定でしたら、敷地を考え直さなければいけないという話になるかもしれません。その決断は、非常に難しい。これを我々に言われても、非常に難しい。ここで言わないといけないのは、こういう判断があつて、

一般の市民の代表として皆さんにそういう話があったときに、どういうふうを考えるのかという意見を自由に言っていただいたほうが役に立つと思います。

(委員)

概算事業費の資料の中に、基本構想時の現在地の庁舎本体工事費は約 53 億円で、基本設計時の市民会館付近の庁舎本体工事費は約 40 億円であり、この 13 億円の差は何なのか。

(事務局)

平成 18 年度の基本構想時は設計など何もできていませんので、現在地でも市民会館付近でも庁舎本体工事費は 50 億円と仮定していました。この庁舎本体工事費 50 億円というのは、新市建設計画の中に建物 50 億円、その他 20 億円、合計 70 億円と決まっていたので、その金額を利用していました。

(委員)

ということは、時間はかかるかもしれませんが、現在地で建てる場合の本体工事費の積算をしないと、検討が片手間になってしまうのではないかと思います。

(委員長)

市民会館付近は、基本設計をしたら本体工事費が 10 億円下がっていますが、現在地で 40 億円で建てられないかというのと、建てられると思います。

(委員)

私は、この金額の比較だと市民会館付近がいいと思っていたのですが、そういうことであれば、最終的に 1 億円や 2 億円の違いになってきますので、もう一度現在地も考え直していかなければいけないのかなと思う。

(委員)

確かにそうかもしれないと思うのですが、現在地で建てる場合の移転補償費と仮庁舎に係る費用が合わせて 10 億円ぐらいあるかと思いますが、これはどちらかというところを削ろうと思っても削れない固定費で、私はこれに対して 10 億円使うよりも、市民会館付近で本体工事費や付帯工事費など、自分達で努力できることを抑えるような工夫をしたほうが効率的ではないかなと思う。

(委員)

今の意見は、移転補償費と仮庁舎に係る費用は固定されて削れないということですが、移転補償費など払わないで、現在の市役所の敷地だけで建ててほしいという市民からの意見もあった。仮庁舎は、横島や岱明の庁舎は立派だから、そこを使えば仮庁舎の費用はいらぬ。市民会館付近は、今までに十分検討されてきていますが、現在地での建設もいろいろな方法で検討すべきでないかと思います。

(委員)

私も、現在の市役所の敷地だけで建てたほうが良いと思います。それには地盤も関係します。こちらの方が、岩盤で強いという認識をしています。それに、ハザードマップは、100年に一度の大雨の想定ということですが、それが3年先に来るか5年先に来るか10年先に来るか分からない。そのような危険地域に建ててよいものか。他の自治体の事例を聞くと、どこも基金を持って建てている。世界的にも、リーマンショックやギリシャの財政破綻など経済が不安定で、日本もどうなるのかわからない。そういう状況の中で、庁舎建設は、なるべくお金をかけずに、私達の地域に合った建造物を建てるべきである。何年か先には消費税も上がりますし、合併特例債も借金であり、甘く合併特例債に乗ったら、私達の税金の負担が重くなる。

(委員)

既存の計画の資料はたくさんあるのですが、現在地での建設の場合の同じレベルの資料がないと判断ができない。

(事務局)

市民会館付近の場合は基本設計まで終わっており、現在地の場合はそういう作業をしていないので、同じレベルの資料を作るというのは今の段階では難しい。

(委員長)

現在地で建設する場合、周辺を買収せずに、現在の敷地だけで建設できるのかできないかといえば、できると思います。個人的な意見ですが、両方とも同じだと思う。だけれども決断しなくてははいけない。これだけ大事な決断を迫られているのに、これだけ資料に差があると不安だという意見だと思います。

(事務局)

この現在の敷地だけでの建て替えということですが、先程話がありましたように、本体工事費はどちらで建てても同じぐらいの費用でできると思います。単純に、建物が建てられるか建てられないかを考えれば、建てられると思いますが、私達が考えるのは、仮にこの敷地の南側に庁舎を建ててこの本庁舎を建設期間中そのまま使った場合、建設期間と現庁舎を解体する期間の3年間は、全く駐車スペースが無くなってしまいます。その期間の市民サービスをどう考えていくのかという問題も考えるものですから。それと、これからの庁舎というものは、市民が来られて利用しやすい庁舎を建てていくことが必要だと思います。ワンストップやワンフロアにして、なるべく1階で市民の方が行政サービスを受けられるようにすべきだと考えると、どうしても1階の面積が必要となり、ある程度の敷地の確保が必要となってくる。

(委員長)

言われるとおりだと思いますが、私は今の意見を市に求めているわけではない。対等なものがあったら、選ぶのは市民の方や政治の判断だと思います。けれど、それを我慢

することで、ひょっとするとこれだけのお金が生まれるかもしれない。何か痛みが伴うとしたら、駐車場の我慢とかを今回の場合は言うかもしれません。そういう判断は、私にもできないし、市民の方が言われたように、駐車場がもうちょっとあったほうがいいとかこんなにはいらないという意見がたくさんあると思う。それまでを同じ土俵で、次回に話し合いをしてもよいのではないかなと思う。

(委員)

現在地で建設する場合の交通安全の話は全然議論されていません。正面出入口から右折ができないことと、現在地の南側の繁根木八幡宮通りと砂天神踏切から来る車がとても多い。どっちがよいとか悪いとかという話ではなく、議論の対象になってもいいんじゃないかなと思う。現在地で建てるなら、出入口の問題と交通の問題が出てくるのではないかなと思う。

(委員長)

同じ土俵になって、どう考えても建設費はこうだ、土地の取得費はこうだという話があったときに、玉名だけじゃなく、横島も天水も岱明も含めた市民が、向こう側がいいのかここがいいのか、安全がいいのか、どちらの方が将来発展するのかという話をやっと思えるわけですから、そこまで行くための資料を同じ天秤となるように作りましょうよということなのですよね。それで、やっぱりここは危ないということだったら向こう側でもいいじゃないですか。

(委員)

どっちにしても一長一短ある。ただ、面積や金額の話ばかりで、まちづくりの将来性について討議されていない。市民会館周辺だと、高齢化社会になって庁舎だけポツンとあってよいものか。民間が、用地費や造成費など坪 20 万円ぐらいかけて、庁舎の周辺で発展できるかという心配もある。将来性もある程度考えないといけない。

(委員長)

今言われているように、どちらにしても一長一短の問題があるのです。それを公平に話せる天秤となるような資料を作りましょうよ。そうして、本日話しているような検討を幾度か会議の場で行い、我々の中ではこういう意見が出ましたという報告を行うぐらいしかできないと考えています。

(事務局)

先程から新庁舎としての安心安全や、新庁舎に接する道路の問題などの意見が出されています。もともと、この検討委員会でご審議いただいておりますのが、場所と金額というのが大きなウエートを持っていて、なおかつ、委員の方からも同じ土俵で検討をしたいという旨の要望だと受け止めました。市民会館付近は、基本設計も踏まえて数字を積み上げたものでございますが、現在地についても、一部ざっくりした積み上げになる

部分もあろうかと思えますけども、次回の検討委員会でお示しして検討を進めたいと思います。

(委員長)

この委員会としては、その資料が出てから、もう一度いろんなことを含めて、公平に話し合える場になればいいと思う。

(委員)

市民会館付近で建設する場合、基本設計で付帯工事費がどうしてこんなに高くなっているのか。

(事務局)

基本設計ですので、駐車場や外構などに関しては平米当たりの単価で出しておりますので、落とせる数字だと思っています。内訳ですが、駐車場、外構に4億3,800万円、用地造成費に2億5,000万円、調整池が2億6,800万円、合計9億5,600万円です。

(委員長)

今の話も同じように、現在地で建てたとしても擁壁代がかかたりするかもしれませんが、できるだけ同じように見れる資料をお願いします。

(委員)

先日新聞で拝見したのですが、九州凸版印刷が玉名市に2箇所あり、それが伊倉に集約するという記事を見たのですが、用地として凸版の方から話があったのか。

(事務局)

市としましては、現段階では調査中ということでご理解をいただきたいと思います。

(委員長)

我々は、期限を決められて討議していますので、その期限の範囲内で条件が出てきて、それを検討するかどうかだと思うのですよね。私も新聞で読みましたから、そういう土地があろうかと思うのですが、それが今のところ土俵に乗ってないとして、それを新たな検討課題に加えるというのは、ますます我々では担うことができない。前回のスケジュールでいけば、今日ぐらいまでにある程度の条件が出てないと、我々の委員会では検討はできない。

(委員)

資料をお願いしたいと思いますが、市民会館付近と現在地では地盤が大分違うと思う。地盤を強固するのに、どれくらいの費用がかかるかという資料を出していただきたいと思います。

(事務局)

現庁舎であれば、一番近隣な施設である文化センターの基礎や地質調査のデータがあります。市民会館付近は、既に新庁舎計画地の地質調査をしており、その他にも博物館

や市民会館などの地質調査のデータがありますので、費用についてはどこまでお示しできるかわかりませんが、次回までにお示ししたいと思います。

(委員長)

次回の日程を決めたいと思いますが。

(事務局)

事務局でわかる範囲で日程を調べた結果、6月16日(水)の午後2時からでいかがでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(委員長)

それでは、以上で終わります。

(事務局)

委員長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、第2回の検討委員会を終了したいと思います。お世話になりました。

8 次回開催日時

平成22年6月16日(水) 午後2時から

9 次回開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

10 問い合わせ先

玉名市役所 企画経営部 管財課 TEL 0968-75-1402

会 議 録

1 会 議 名

第3回 玉名市新庁舎建設検討委員会

2 開催日時

平成22年6月16日（水）午後2時から

3 開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

4 出席者

委員：竹下 幸治、吉田 喜徳、桂 英昭、羽山 眞澄、倉田 耕次
渡邊 宣二、本田多美子、吉永 美和、荒木 毅、今村 昌司
中道 健一、坂西 英子

事務局：牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課課長補佐、松倉管財課主任

欠席者

なし

5 会議内容（公開）

議事

- (1) 新庁舎建設について
- (2) その他

6 傍聴人の数

一般傍聴人 5人

報道関係者 3人

7 発言の内容

(事務局)

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただ今から、第3回玉名市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。

委員長の方からご挨拶をお願いします。よろしくお願いします。

(委員長)

こんにちは。今までに会議を2回開催しまして、現時点で決まっていることは、建設場所を現在地と市民会館付近の2つに絞り、条件としましては、20億円の削減を目処に、あるいは20億円削減できなくてもいいので、新庁舎の建設費を減額する方向で検討を重ねるということです。今まで出た意見としましては、市民会館付近は既に基本設

計が済んでいるので資料が揃っているが、現在地の資料が少ないということ。可能な範囲で現在地と市民会館付近の資料を揃えていただき、もう一度、庁舎の経済的な減額について、この委員会で話し合ってみようということになっていたかと思います。今日はたくさん資料を揃えていただいておりますので、これを事務局の方から説明いただいて、前回の会議の中で私も資料の話をしました。私の方で準備した簡単な資料を説明させていただいて、それから皆さんのご意見を聴いていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、玉名市新庁舎建設検討委員会要綱第6条の規定によりまして、委員長が会議の議長となっておりますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

説明をお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(委員長)

今ご説明いただいた資料について、ご質問や意見があればお願いします。

(委員)

資料2の概算事業費の比較表についてですが、前回の会議で、現在地と市民会館付近の実勢に近い金額で判断したいということで、このような資料をいただきたいというご意見を申し上げさせていただいたのですが、この資料2を単純に見ると現在地の方が有利ではないかと考えます。現在地で建てる場合、一般駐車場は170台ということでご説明をいただきましたが、これで足りるのでしょうか。次に、庁舎本体工事費ですが、現在地は非常に複雑な地形となっておりますので、市民会館付近の平面の場所で建てる場合と同じ金額の約40億円で建てることはできるのでしょうか。それと用地買収ですけれども、前回の会議の説明では、現在地の東側と南側の買収が必要ではないかということでしたが、それは敷地面積の9,000㎡に入っているのかどうかを教えてください。本当に用地買収が必要であれば、これに多額の金額を計上する必要があるかと考えます。

(事務局)

資料2の概算事業費の比較表についてですが、現在地で建てる場合、用地買収をして敷地を拡張してしまうと、費用的にも時間的にも、平成27年度までに建設するのが非常に厳しいのではないかと想定していますので、前回の会議の中で、敷地の拡張はしないということで考えた方がいいのではないかとということでしたので、概算事業費に用地

取得費と移転補償費は計上しておりません。現在地で建てる場合、敷地は拡張をしないということ、仮庁舎を建てないで、現在の本庁舎を工事期間中も使用し、本庁舎の南側にある第1別館や第2別館に入っている組織を岱明総合支所や横島総合支所などの既存の施設の空いたスペースに移動し、その場所に新庁舎を建てるということが前提でございます。次に、一般駐車場が170台で足りるのかという質問ですが、現在の一般駐車場が83台ですので、平面の駐車場50台の他に、200台を収用する立体駐車場を造ることで、現在の約2倍の一般駐車場を確保することができます。この200台の立体駐車場というのは、現在の立体駐車場は2階建てで67台の収用台数ですので、この広さを1.5倍にして、それを4階建てにしないと200台は確保できません。駐車台数については、以前、駐車場の出入調査をしたのですが、ピーク時には90台を超える結果でした。これに加えて、岱明総合支所に入っている企業局や教育委員会が新庁舎に入ることを想定しても、現在の約2倍の台数があるならば、通常の業務の際は不足することはないのではないかという想定でございます。しかし、新庁舎で大きな会議をする場合、例えば、258人の区長さんの会議をする場合などを考えると、ある程度乗り合わせて来ていただいたとしても厳しいと思います。それと、現在地に建てるならば、この敷地内に職員駐車場はありません。周辺の公共施設や河川敷の駐車場に停めるか、庁舎周辺の民間の駐車場を借りて停めるかということになると思います。市民会館付近の場合、公用車駐車場を除けば一般駐車場は592台ですが、それには職員駐車場も含まれています。市民会館付近の場合、周辺に駐車場がありません。しかし、開庁時は職員のための駐車場かもしれませんが、休みの日などの閉庁時は、市民会館などの周辺の公共施設の駐車場として共用利用できます。それと以前から、職員駐車場については、費用を投入して整備してよいものだろうかという意見もありましたので、これにつきましては、距離制限によって台数を絞ることはもちろん、職員の負担、有料化もできないか検討しておりました。最後に、現在地で建てる場合、本体工事費が40億円で建てられるのかという質問ですが、この場所で建てると、建築面積が狭くなり基礎も小さくなりますが、階数が7階建てぐらいになってしまいます。ですから、これについては、あくまでも40億円で建てられるという仮定をしているということです。これについては、専門の委員に補足をいただければと思います。

(委員)

今の本体工事費の話ですが、延床面積が同じであれば、多少階数が変わったり、建築面積が変わったとしても、費用は大きく変わらないと思います。建築面積が小さくなり、建物が上に伸びても、基礎面積は小さくなりますが、少ない杭で大きな建物を支えなければいけませんので、あまり変わらないと思います。

(委員)

資料2の概算事業費の比較表ですが、付帯工事費の用地造成、擁壁の金額が、現在地も市民会館付近もあまり変わらない額になっています。現在地で建てるとう擁壁にお金がかかるということですが、敷地の高低があるので、建物の外壁をうまく利用して、土圧に耐えるような構造を持てば、擁壁として費用を計上しなくてもよいはずです。市民会館付近は、現況が田ですので、周辺の擁壁と造成用の山砂などの費用が結構かかってきますので、この金額があまり変わらないというのはどうなのかなと思いますので、もう少し検討の余地があると思います。それから、建物の基礎については、ボーリング柱状図から支持層がほとんど変わらないので、杭の長さもほぼ同じになり、基礎の費用は変わらないと思う。建物についても、延床面積が同じならば、費用は変わらないと思います。

(委員長)

今のお話を聞きになって分かるように、本体工事費は同じぐらいのレベルで建てられるということで、この検討委員会では検討を進めてよいと思います。あとは、面積と坪単価の問題になってくると思います。それでは、私が個人的に準備しました資料について説明させていただきます。

【資料について説明】

資料について説明しましたが、今日の話のように、現在地も市民会館付近も建物の建設費用が同じぐらいで、それをどうやって下げるかということ、規模を縮小する方法と坪単価を下げる方法、発注方法を変える方法があります。指名競争入札ではなく、インターネットでオープンな入札をすると画期的に建設費は落ちます。ただし、それが良いか悪いかは別であり、私は別の考え方で、例えば、お金が本当に落ちるということがどうということかということ、地元の設計事務所に設計させて、地元の建設会社みんなでジョイントベンチャー組んでいただいて、この金額でやってくださいというようなことのほうが、地域にお金は落ちるし、経済効果も高いと思います。そういうことは当たり前なことで、現状の社会性とこのようなデータを踏まえたうえで、このような論議をするのもいいのではないかと思います。それと、イニシャルコストだけでなくランニングコストも考えないといけない。イニシャルコストが同じでも、面積を小さくすれば、ランニングコストが変わってきます。そういうことも含めて、規模などを考える必要もあろうかと思っています。

その後の問題は、今日皆さんが話し合われているように、駐車場がこれぐらいいるだろうか。駐車場の問題は、例えば山鹿市の場合、現在の市役所の場所ではなく、大きな駐車場を確保できる敷地に建設することが決まっていたましたが、現在の市役所の場所に戻りました。そういったときに駐車場の問題が大きくなりますが、山鹿市のある職員の方は、市役所周辺の駐車場を借りた方が経済効果は高いと言います。そういう考え方も

あります。そのようなことも踏まえて、どうなればいいのかを考えるべきだと思います。ただし、前回の会議でも意見がありましたように、現在地で建てる交通渋滞や危険性がかなり問題になると思う。ここの敷地の大きな問題は、橋に接した場所の交通渋滞だと思う。出入口から交差点までの距離がないことと道路がカーブしていること。この問題は、駐車場を確保することよりも大きな問題であろうと考えます。そのようなことまで検討委員会で論議できるときがくれば、建設費の話抜きにして論議した方がいいと思う。あとは、新しい玉名市になったのですから、他の市町村の方が市役所に来る時に、不便でないかどうかというようなことも最後に確認して、職員の方も多方面から来るわけですからある程度の台数確保も考慮の上、駐車場の問題も含めて総合的に検討しなければならないでしょう。

(委員)

玉名市は、定住化構想を打ち出しており、人口の増加を図っている。また、あるかどうか分かりませんが、玉東町、和水町、南関町などとの次の合併による人口の増加を目指さないといけないというのが本市の将来像ではないかと思う。また、現在地で建てる場合の出入口の問題は非常に重要であり、どこのご家庭に置き換えて考えても同じだと思いますが、こだわらなければならないことだと思います。

(委員長)

今のご意見は、絶対に重要なことだと思います。しかし、私が最初から心配しているのは、市役所がこの場所から移ったら、高瀬の古い街は二度と再生できません。ここに市役所があるから今の街が保たれているとして、もし市役所が移動するならば、ここに改革が必要だと思います。ここの市役所が無くなったときに、ここをどうするのかというのも一緒に考えないといけないと思う。それが、今までの計画で欠けていたところだと思います。この委員会が、そこまで踏み込んで考える委員会ではないので大変だと思います。考え方としましては、ある意見に対して、皆さんがどういう意見を言ったかということを取りまとめて、市長に報告、進言できればよいのではないかと思います。それと、今おっしゃっていただいたのですが、もう少し大きな合併を考えると、玉名市が中核になるのは明らかだと思います。そのようなことまで考えて、みんなにアピールをして、それだけの投資をすることは、決して損ではないということをご自分で言わなければならないと思うのです。今までは、いくつかの候補地から選ぶという作業をしてきたのですが、ここでやっと2箇所になったときに、このような話が本当にできるようになったと思うのです。この機会に、この委員会が何のためにあるのかということ、きっかけかもしれませんが、ここの跡地のことや周りからのこと、それと将来のことを見据えて、その選択肢について少しでも話し合えたらよいのではないかと思います。

(委員)

仮に、市民会館付近に場所が決まった場合でも、委員長がおっしゃるように、ここを置き去りにしてはいけない。マルシヨク跡地の計画と同時に、フォーラムをしたり、市の職員でプロジェクトチームを作り研究していたはずだが、現在はどうなっているのか。
(事務局)

平成 19 年度に、現在の庁舎の跡地とマルシヨク跡地、市民会館付近の新庁舎周辺の 3 箇所を中心とする中心市街地の活性化に関するプロジェクトチームがありまして、地元の商工会議所や崇城大学にも参加していただき、市民会館でそれぞれの案を発表するようなフォーラムを開催しております。その時にいくつかの案がありましたが、その中から 1 つの案に絞っているわけではありません。ですから、この庁舎跡地を具体的にどうするのか決まっているわけではございません。

(委員)

資料 2 の概算事業費の件ですが、現在地では 49 億 9,200 万円、市民会館付近では 59 億 8,000 万円ということで、その差は約 10 億円ですが、合併特例債を使った場合の実質の市の負担額の差を教えてください。

(事務局)

合併特例債を使った場合の利子を除く市の実質的な負担額は、現在地では約 22 億 7,000 万円、市民会館付近では約 26 億円であり、その差は約 3 億 3,000 万円となります。

(委員)

市の実質的な負担額の差は約 3 億 3,000 万円ということですが、玉名市は基金も無いのに、一般財源のどこを圧縮してその 3 億 3,000 万円を支出するのか。

(事務局)

基金のお話ですが、前回の会議の中で、他の自治体では新庁舎を建てるための特別な基金を設けているということでしたが、なぜ、今までは基金を積み立てていたかといいますと、今までは、庁舎を建てる場合は一般単独事業債という従来の起債なのですが、これは合併特例債と違い、償還に対する交付税措置の見返りはありません。合併特例債は、利子も含めた元利償還金の 7 割が交付税として返ってくるというメリットがあります。それと、庁舎の基金を設けていない理由は、財政調整基金などでその分を持っているので、改めて庁舎目的の基金を設けている訳ではないということです。財政調整基金と市有施設整備基金の残高が、平成 21 年度末では合わせて約 32 億円あり、この一部を新庁舎の建設費用に充てるとのことです。

(事務局)

市の財源は、毎年 270 億円から 280 億円の予算の中で、いろいろな事業を行っていくわけですが、その中で重要事業を決めて実施していきます。それにつきましては、後年

度の負担についても当然出てきますし、新庁舎建設については、市の重要事業と位置付けられていますので、優先的に事業費の支出や償還が出てくると思います。毎年、企画課や財政課で実施計画というものを作りまして、同じ予算の中で、毎年出てくる重要事業を査定しながら実施していますので、実際どこの部分が目減りしていくかは今ははっきり言えません。借金を返していくわけですから、その分の事業というのは減っていきませんが、それは仕方ないことだと思います。総事業費が10億円増えることに対して一般財源が3億3,000万円増えるという説明をしましたが、それを20年の償還で考えると、毎年1,500万円から2,000万円程度の償還が増えると考えておりますし、これは当然財政課と打ち合わせながら進めています。

(委員長)

合併特例債の話を書けば、建設費に少々お金をかけても、考え方によっては儲かるのではないかとこのような気がします。財政が逼迫^{ひっぱく}していなければ、悪くない投資だと思います。分からないのは、この検討委員会で20億円見直せといったときに、総事業費を20億円減らすことなのか、実質の市の負担をどれくらいにすればよいのか、どちらの意味で言われたのか分からないと我々の判断は厳しい。

(事務局)

それについては、総事業費から20億円の削減で考えていただいてもよいと思います。合併特例債については、全額対象となる経費もありますが、建物については、平米単価や基準の面積がありますので、それを超える場合は市の負担になります。

(委員長)

私が先程言ったのは、土地を新しく買っても国が7割負担してくれるなら、負担ではなく儲けではないかと思ったのです。それと、20億円減額することの意味がどういうことかということをごここで考えないといけません。合併特例債の話と20億円減額の話が、私にはうまくコントロールできない。

(事務局)

総事業費を20億円下げたとしても、市の負担が20億円下がるというような話ではなくて、市の負担は6億円か7億円の減額になるということです。

(委員)

我々は、市民の方に言い訳がつく議論をしなければならない。資料2の概算事業費の差が10億円あり、安心安全の問題や将来の問題もありますが、この資料だけ見れば現在地に建てなければならないということになりますので、もう少し掘り下げて考えていかなければならない。建設場所をどちらにするのかということと、20億円に近い金額を削っていくことが我々委員会の使命になっていますので、1億円でも1,000万円でも安い方に決定しなければならないというふうに理解していますが。

(委員)

例えば、現在地だったら交通の問題があるとか、市民会館付近だったら広くて駐車場を確保できるとか、今までに出てきた意見を私達が分りやすいように整理していただき、表にしてほしい。金額的な話についても、合併特例債を使うとそんなにお金が来るのなら、広い土地を買ってもいいのではないかとも思いますし。

(委員)

市民会館付近の事業費は、もうこれ以上落とすことはできないのか。例えば、敷地面積を減らしてみたり、5階建てを4階建てに変えたりすることで、事業費を減額することも検討してもよいのではないか。

(委員)

現在地で建設する場合の事業費が下がった理由は、周辺の用地取得をしないという前提からですが、建築的に考えると、現在地で建設を進めたときに、本当に用地費が要らないのかという問題があり、前回から交通アクセスの問題を言われていますように、繁根木川沿いの民家を買収して、道路を広くしなければならないのではないかなと思う。それと、将来性を考えた方がよいと思います。先程意見もありましたが、今後は大きな合併もあると思います。玉東町や和水町、南関町と合併すれば、職員数は約1,000人になりますし、人口も約10万人になります。施設はバラバラでもいいのかもしれませんが、改築などを考えるときなど将来性を見越すと、敷地は広い方がよいと思う。現在地に無理やり詰め込んだりする方法もありますが、将来性や道路網のアクセスなども含めて議論してほしい。そうしないと、使う側の市民としても使いにくいと思います。皆さんが、金額に対して余りにも執着されているような気がしましたので。

(委員長)

20億円の削減を前提に検討してくださいと言われていますが、その前提をもう一度考え直すと意外と難しいのです。

(委員)

それも全て分かって質問したのです。金額だけで考えると、既に現在地になっています。現実性や将来性も考えて議論してほしい。

(委員)

私は、分庁舎方式がよいと思います。将来、また合併するのなら、無理して大きな建物を建てるよりも、分庁舎方式にした方が身近にサービスを受けられる。バブル期は箱物行政でしたので、それで熊本県も数千億円の負債を抱えており、私達も今の時代に沿った、身の程のある建設をすべきだと思うので、分庁舎方式も選択肢に入れてもよいのではないかと思います。

(委員長)

私は、意志がどこにあるのかというのが一番重要だと思います。意志を表示するためには、自分が思っていることと対極にある客観性を持てるかどうかで、それで意志を決めていくということが重要であると思っています。この会議は、皆さんがいろんな意見を言っていただけるので大変ありがたいと思っていますが、一番の問題は、20億円の削減ということで、これがどうなるのかずっと分からないものですから、私ももう一度確かめていきたいと思うのですが。今のところは、出た意見を先入観なしに並べていくというのが必要だと思います。

(委員)

今日の資料のボーリング柱状図比較表などを見せられても、全く分からないのです。例えば、これを見たときに、地盤が同じぐらい固くて、杭の深さも同じぐらいの深さだから、どちらに建てても変わりませんよというような比較を具体的にしていれば、私達にも分かりやすいと思います。

(事務局)

いろいろな視点から、現在地と市民会館付近のメリット、デメリットを比較対象できるような資料があればいいというご意見だと思いますが、もちろんそのような資料が無いわけではございません。また、委員の皆さんで、それぞれを評価された結果というものもあった方がいいのではないかととも思うのですが。

(委員)

私が先程言ったのは、今までにこの委員会で出た意見をまとめた資料がほしいということです。

(事務局)

次回の会議でお出ししたいと思います。

(委員長)

資料3-1と3-2を使って、基本構想の時にそれぞれの候補地の評価をしてあると思いますが、その時の評価はどうだったのですか。

(事務局)

項目の数が全部で33項目ありまして、それぞれに5段階評価をしております。合計しますと満点が165点となってしまうので、評価の平均点で申し上げますと、現在地は3.56点、市民会館付近は4.26点、新幹線新玉名駅南側は3.74点、小島橋南側は3.45点、玉名地域振興局敷地は3.51点でした。

(委員長)

これを評価したメンバーを教えてください。

(事務局)

副市長及び部長級の職員です。

(委員長)

その評価した人数は何人だったのですか。

(事務局)

15 人です。

(委員長)

もう一度その時の評価を見ていただきたいのですが、用地取得費や移転補償費、用地造成費などの費用に係る評価を抜いた場合、どのような結果になるか教えてください。以前の評価で、費用を抜いた場合、建設場所についてどのような評価になっているのか見てみたいのです。

(事務局)

先程の点数から費用に係る点数を引いた平均点を申し上げますと、現在地は 3.82 点、市民会館付近は 4.28 点、新幹線新玉名駅南側は 3.57 点、小島橋南側は 2.90 点、玉名地域振興局敷地は 3.63 点でした。

(委員長)

今日お話が出てきた将来性やいろいろなことを考えて、前の時は評価してあるということですね。

(委員)

議会報で広く報道されたと思うのですが、20 億円や 30 億円の削減の根拠に対して、10 人ぐらいの議員が一般質問したのですが、根拠に関して市長からご答弁が無かったのです。委員の皆さんにも、そのようなことも念頭に置いていただかなければいけないのかなと思っています。根拠については、我々も分からないし、委員長も分からないということですので、20 億円削減にはあまりこだわらずに考えた方がいいのではないかなと思います。

(委員長)

20 億円の削減ということですが、個人的には、坪単価や延床面積などを減らすことで、大雑把なイメージですが 5 億円ぐらいは削れると思っています。

(委員)

今の市長の理解を得るところは、少しでも市民に負担をかけないという気持ちは理解できます。ただし、20 億円削減の根拠となると、ご答弁いただけなかったというのも事実ですので。良いものをできるだけ安く建てられれば、市民会館付近を支持する市民の方も同感だと思うのです。

(委員長)

次の会議では、資料 2 の概算事業費の比較表を分かりやすくしていくしかないように考えます。

(委員)

どんな資料を出しても結論は出ないと思うのですよね。我々が協議しないといけないのは、削減するためにはどうするのかということですので、金額が出たら安い方にしなければいけないということになってくるのかと思いますが、当然ながら、金額のことを前提として議論しなければいけないのですが、それをやってしまうと、どんなものが出てきても検討ができないと思う。20 億円削減や減額ありきではなく、将来的なことも含めて考えていかなければいけないと思います。

(委員)

これだけのいろんな意見が出て、現在地がよいという意見や市民会館付近がよいという意見というのは、今までずっと出ていたと思うのですが、これだけ意見が出れば、もうそろそろ市長さんが考えればいいのかないのかなと思います。どこに家を建てるのかという問題で、本当には両方天秤にかけられない。建設場所をどちらにするのかという決断は、この委員会が出すべきなのかなとは思いますが。

(委員長)

このことは、最初の委員会から言っておりますように、この短期間の一委員会で決断できることではありません。明確な結果を出す立場ではないことは明言していたはずで

す。

(委員)

ですから、委員会ではこういう話をしましたから、どうぞ議事録でも見て、ご決断くださいということによいと思いますが。

(桂委員長)

だけれど、これまで3回の委員会で話し合ってきた内容は無駄ではなかったですよ。

(委員)

けっこう出尽くしたのがあるのかなと思いますので、次の会議の資料を作っていたくといっても、資料2の概算事業費の比較表をもう少し明確にしたような形で、私達に分かるような資料を作っていたくといっても、時間がもったいないのではないのかなと思う。ある程度意見が出尽くした感じがありますので、そろそろ決断の時期に移行していても、決して悪いことではないのではないのかという気はします。皆さんの意見というのが、これだけ議事録に残っていれば、ある一定の役目は果たしたのではないのかなと思います。

(委員)

内容は別として、この検討委員会は、市に対してどのような答申や報告を出せばよいのですか。

(委員長)

それは、私は全然分かりません。一番最初から言っているように、我々が、この問題

を本当に決めるだけの権利と知識を持ち合わせているかという問題であります。しかし、委員になった以上は、今まで話し合ったことを整理して、その結果について報告をするということです。最初の結論はこう言っています。首長が判断すべきだと。私は、今日市長に会いまして、委員会はこのような状況だと中間報告をさせていただきます。それを踏まえて、もう一度会議をしないといけないと思います。そのように考えています。

(委員)

前回の会議の中で木造建築の話が出ましたが、一般的な建て方と木造で建てる場合は、価格的にはどのようになるのですか。

(委員)

木造も建物が大きければ特殊な形になりますので、普通の木造よりも価格は上がりますが、鉄筋コンクリートなどよりも基礎などが小さくて済むので、多少安くなると思います。そのようなことも含めて、面積だとか手法を検討して、金額を下げられるのではないかなと思います。

(委員)

私達の庁舎だから、夢のあるような市役所が建ててほしいなというのが本当の気持ちで、どちらに建てようかということも大事なのですが、みんなが「いいなこの庁舎は」と言えるようなものを建設してもらいたいので、木造も案に入れていただきたい。

(委員長)

工法とかデザインに関してまで話をすれば、現在地に建てるのとすると、見た感じがどんな市庁舎になると思いますか。正面から見てみたら最初にあるのは立体駐車場ですよ。一番派手さの無い庁舎になると思います。それか、逆に話題になるかもしれません。玉名はそういう庁舎を選んだと。だから、そのような話は別に置かなければいけないのかなと思います。

(委員)

会議の最後の方でもいいのですが、九州内の庁舎のコストの比較をすれば、およそ出るのかなと思います。

(委員長)

コストの裏の話は、意外と教えてくれないのですよ。市の方も調べられているのですけど。

(委員)

まだその話は早いと思い遠慮していました。金額を下げる要点は、今日、委員長がおっしゃった、規模を縮小することと坪単価を下げること、発注方法を変えることです。

(委員長)

個人的な意見として先ほども申し上げましたが、それをいくらやっても建物だけでは5億円ぐらいしか減らないですよ。それ以上の削減の話をするならば、別の観点を加味して考えるしかないように考えます。

(委員)

最終の決定は市長がすることですから。

(委員長)

今日は、市長に中間報告をさせていただきます。

次回の日程を決めたいと思いますが。

(事務局)

次回の会議は7月5日(月)の午後2時からでいかがでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

※後日時間調整により、午後1時からに変更

(委員長)

それでは、会議を終わります。ありがとうございました。

(事務局)

今日の議事を無事終了しました。

これで、第3回の検討委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

8 次回開催日時

平成22年7月5日(月) 午後1時から

9 次回開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

10 問い合わせ先

玉名市役所 企画経営部 管財課 TEL 0968-75-1402

会 議 録

1 会 議 名

第4回 玉名市新庁舎建設検討委員会

2 開催日時

平成22年7月5日（月）午後1時から

3 開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

4 出席者

委員：竹下 幸治、吉田 喜徳、桂 英昭、羽山 眞澄、倉田 耕次
渡邊 宣二、本田多美子、吉永 美和、荒木 毅、今村 昌司
中道 健一、坂西 英子

事務局：牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課課長補佐、松倉管財課主任

欠席者

なし

5 会議内容（公開）

議事

- （1）新庁舎建設について
- （2）その他

6 傍聴人の数

一般傍聴人 8人

報道関係者 5人

7 発言の内容

（事務局）

皆さんこんにちは。

皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第4回新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。

委員長の方からご挨拶をお願いします。

（委員長）

こんにちは。今回で4回目の会議となりました。個人的には、新しい話し合いのテーマが無ければ、ここらで意見の集約を一度図ってみてもいいのではないかなと思っています。そろそろ委員会を終了したいということ由市役所の方に相談いたしました。本日意見の集約をしても、その後に報告書をまとめて、その確認の作業も必要だということ

とですので、少なくとももう1回は委員会があるということです。

皆様に配られている資料1と資料2の説明をしていただきます。その後、この前からお願いしているコストを前提として集約した資料を提出していただいて、それも検討していただくことになろうかと思えます。資料1の我々が今まで出してきた意見を全部整理していただいたものと、資料2の事務局で作成していただいた考え方の整理、これには我々の意見も入っているかと思えますが、それを集約したものの2つの資料について説明をいただいて、皆さんの質問を先にしていただき、それから先程申しました追加の資料の説明をしていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1について説明】

(委員長)

今まで我々が話し合ってきたことをホームページに公開してあると思いますが、その中から抜粋されてこの資料を作られたということですが、目を通していただいて、これは意図していることとニュアンスが違うとか抜けているものがありましたらお願いします。

(委員)

2ページのA地区（現在地）に関する意見の中の（2）建設方法に関する意見の上から2段は私が発言したのですが、私の言葉が足りずに誤解もあるようですから説明しますと、資料に「現庁舎敷地では、3階建ての本庁舎は残し、南側の建物を解体して、高層の庁舎を建てれば何とかなる。仮庁舎は、旧3町の庁舎の空きスペースに建設関係や農業関係の課を持っていけば不要。」とありますが、3階建ての本庁舎は残すという意味は、高層の庁舎が建った後に解体するという意味であり、ずっと残すということではありません。工事中は、本庁舎を残して執務をするということです。

(事務局)

私達がまとめる中で、そのように読み取られてしまうように書いてしまって申し訳ないです。本庁舎を残して後から解体するという話は、会議の中でも皆さんご承知だったと思いますので、そこまで配慮できずに申し訳ありませんでした。

(委員長)

高層の庁舎とは、何階建てぐらいになるのですか。

(委員)

私の概算では、市民会館付近が5階建てで計画してありましたので、敷地面積が狭いのですから、最低でも5階建てになると思います。

(委員長)

建築的には、5階建てだと高層とは言わないのですよね。建築計画では5階建ては中

層建築となります。

(委員)

市民会館付近と同じ規模でしたら、6階以上になると思います。

(委員長)

定義としては、高層と書いてあると6階以上になるという前提ということです。

(委員)

私が発言した現在地の駐車場や出入口の問題は、どこに書いてありますか。

(事務局)

駐車場に関しては特化して書いてはいないのですが、出入口の問題については、2ページの(4)その他の交通の中に書いています。

(委員)

市民会館付近の意見で、文化財の調査も済んでいると書いてありますが、これは試掘調査が終わっているだけですよね。

(事務局)

はい。終わっているのは試掘調査だけで、本調査はまだ済んでおりません。この資料は、会議録の言葉をそのまま載せていますので、このように誤解を招くところがあるかもしれません。

(委員長)

3ページのその他の(1)事業費全般の中に、「金額の見直しは2つある」と書いてありますが、これは面積や構造の建築で見直しする減額が1つ、もう1つは入札などで減額する方法があるということです。それと、機能を分散することにより、庁舎方式により減額する方法もあります。それも付け加えておいてください。これは分庁方式の話の時に言っているはずですから。

個人的な意見ですが、不思議に思ってしまうのですが、このように羅列してしまうと、意見の強弱が全部無くなって、場の雰囲気とここに出ている意見の集約は大分違うのです。回数を多くどこかで意見を言っていると、その意見が多かったように思ってしまうという前提があると思います。これは気をつけておかないといけないかもしれません。この前提としては、基本的にはホームページに載せてある会議録を前提としてくださいということを付けておくべきだと思います。流れの中で、どういうふうに出たのかとか、そういう問題は、このように羅列の仕方をするとう全部ならされてしまう。これを見ていて、自分自身ではそうだったかなと思うようなところもあるのです。

それと、1ページの(4)将来性などまちづくり全般に関する意見のところですが、私が資料を持ってきて説明した時に、将来的に玉名の人口は増えずに減っていくので大きな庁舎は要りますか、という意見は削除されているのですかね。ここに、玉東町など

との合併により、職員数が約1,000人になるということを載せてありますので、これを載せるならば、私の意見も書かなければいけないと思います。これはバランスの問題です。両方とも正しいかどうかは別として、この意見を載せるならば、逆に将来的に人口はそんなに増えないということに対して庁舎を考えていくという意見も平行して載せておかないと、バランスがとれていないというふうに私は思っているのですが。

(事務局)

前回の会議録に表す際に、会議録では資料について説明した言葉を載せていません。ですから、資料のご説明の中で出てきたので、ここに載っていなかったのではなかろうかと思います。

(委員長)

そうです。だけど発言はキチンとしているので、職員数が1,000人になるという想定をここにわざわざ書くとしたら、私の言った意見も書いてもらわないと。この職員数が1,000人になるという考え方と今の職員数も要らないのではないかという考え方は、予測としてどちらが確実かという、今までの経緯からいうと、私の言っていることが確実だと思います。どちらがよいということではなくて、意見として1つ増やしていただけないでしょうか。

(事務局)

分かりました。

(委員長)

それと、私の喋り方が悪かったと思うのですが、高瀬の古い街並みをとという意見をずっと言ってきたはずなのですが、高瀬の商店街というよりも、街や歴史的に持ってきた中心市街地としての意味合いというのが、新庁舎が市民会館付近に移ることによって、未来的な新しい街という方向に移るのですよね。だから、ニュアンスが全然伝わっていないのです。ここら辺の商店街の話みたいなのがしているけど、玉名の大きなエリアの中で、中心的な位置の象徴として高瀬という言葉を使っているものですから、少し補足していただけるとありがたいなと思います。

この意見を全部集約したものをもう少し考えると、今の位置か新しい土地か、コストをものすごく下げるかそう下げなくてもいいのではないか、未来に対してもものすごく広域で考えるかそこまで考えなくてもいいのではないか、この3点しかないのです。それを明確に表す資料として、バランスの取れたものかどうかというのが一番重要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

今までの3回の会議に皆さん全員参加されて、どういう場面でどういう趣旨の発言があったというのは、だいたいお分かりになっているかと思います。あの膨大な意見をこ

れだけにまとめるというのは、非常に難しいことだと思いますので、それを1つ1つ言っていくと收拾がつかなくなってくると思います。我々は、委員の最低限の努力として、毎回ホームページに公開されている会議録を見て、キチンとそれを把握してやっていかなければいけないのかなと思います。

(委員長)

私はいいのですよ。だからこう言ったのです。これはこのままでもいいのですが、ホームページを先ず見てくださいという1行をここの中に書いてくださいと。それがあつたらこのままでもいいです。ただ、先程の人口の問題は、私の資料の問題で削除されていたので、追加してくださいと言いましたので、そこはよろしく願いいたします。

(委員)

今日このように、今まで出た意見をまとめていただいています、これは我々が分かりやすくするための会議用ですか、それともまとめるために作つてあるのですか。

(委員長)

これは、まとめるものとして準備されていると思いますが。

(委員)

委員長がおっしゃるように、ニュアンスが変わっているところがある。本来ならば、ホームページに公開してある全て喋っているものを提出された方がよいと思う。これをまとめると、何かを削除したり表現が変わったりすると思う。例えば、1の(2)金額、規模に関する検討方針の中に「20億円の削減が前提となると、市民会館付近では建てられない。」という意見だけ見ると、この時は資料の中を見ながら言っている言葉ですので、これだけ見ても伝わらない。

(委員長)

どうですか。まとめるときは、ホームページに公開してある会議録をそのままにしてほしいという意見ですが。

(事務局)

今公開していますのは、ホームページでの会議録だけです。この資料1は、すぐに公開するようなことで作つたわけではありません。まずは、会議用として作っています。

(委員長)

今日は会議をするために、この資料で要約を見せていただいたのですが、報告書をまとめるときに、このような形にすると。

(委員)

だから質問したのです。これは会議用ですか、それともこれは最終的にどこかへの報告用ですかと。

(委員長)

最後にまとめるときは、ホームページに公開してあるみんなの意見をそのまま載せてあるものを付けていただくということでお願いします。

(事務局)

ボリュームは多くなりますが、会議録は報告書の後ろに添付するつもりです。

(委員長)

違うのです。会議録だけ添付することと、この資料1と一緒に会議録を添付するのは別です。

(事務局)

もちろん資料1を出すということではありません。

(委員長)

確認をさせていただきました。

(委員)

先程の委員長が付け加えられた意見は妥当だと思いますが、1ページの(4)将来性などまちづくり全般に関する意見の中に、定住化構想で人口減を食い止めるというような意見も書いていいのではないか。これは、議会でもそうですが、前市長の時から続いている大きな構想ですので、人口が減って職員が減っていくような話ばかりでは夢がないですよ。そのことは、私は言ったはずですから。

(委員長)

まとめる資料については確認しましたので、今委員がおっしゃられた意見はそのまま出ます。

それでは、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

【資料2について説明】

(委員長)

意見をどうぞ。

(委員)

検討委員会でハザードマップの意見が出ましたが、数字的な発言が当初は無かったものですから、降水量についてどのような数字になっているのかお話ししたいと思います。平成16年度のハザードマップは、平成2年の大水害のデータを基に、2日間の雨量が410ミリで想定してあります。昨年、兵庫県佐用町の水害では、庁舎が1.5メートルぐらい浸水しまして、事務機能が麻痺しました。避難中に22名程亡くなっておりまして、この時の1日の雨量が326ミリです。玉名の2日間で410ミリよりも遥かに多い。一般に分かりやすいように言われているかもしれませんが、100年に1度の水害という表現はどうなのかなと思います。それから参考までに言いますと、3,000㎡以上の開発につ

いては許可が必要です。開発許可の場合に、排水管などの大きさを計算する際に、時間当たりの雨量から計算しますが、熊本県の場合は1時間当たり120ミリで排水の計算をしなければならない。そういうことからしますと、雨量というのは莫大な数字になる。ずっと降り続くかどうかは別ですが。地球温暖化で非常に降雨量が多いので、100年に1度ではなく、いつ降ってもおかしくない想定しておかないといけないと思います。

(委員長)

この資料を見て不思議に思いませんか。市民会館付近は、可能、可能と肯定で書いてありますが、現在地は、困難とか難しいとかが主流なのです。今の話でも、浸水が想定されて怖いと書かなければいけない。市民会館付近と現在地では、ニュアンスが全然違います。

(委員)

何となく恣意的に見えますよ。

(委員長)

恣意的ではなくて、これは元々、新しい庁舎を前向きに造ろうということで、現在の悪いところを改善するために市民会館付近を選んでいるわけですよ。その考え方が前提となって、文章をそのまま作っていますので。だから、悪くないと思いますよ。私は、これに事務局作成と入れてくださいと言ったのですから。だから、米印でわざわざ入れてもらっているのです。

(委員)

資料2の災害対策のところ、「ハザードマップにおいて、堤防が決壊した場合の浸水が想定されている。」と書いてあり、その下には「災害時において活用できるスペースが確保可能。」と書いてある。話が全然逆だと思う。

(委員長)

市民会館付近は可能を前提で書いてあり、現在地は現在問題になっているところを中心に書いてある。これだけ読めば、必ず市民会館付近がよいということが分かっているのです。それは当然といったら当然かもしれませんが、先程も意見が出ましたが、土地は確保されているけれど、ハザードマップなどからすれば大きな問題ではないかという話になっていると思うのです。それは認識しておかないといけないと思います。

(委員)

前回の会議で確認をさせていただいたのですが、部長さん15人でアンケートを取って点数を出してあるということでしたが、私はわざと確認をとったのですが、幹部職員だけの15人でアンケートをして、こういう結果になるということに対して、私としては常識から外れていないかなと思います。といいますのは、市長が建設位置をここにするという思惑があるのならば、部長級の幹部職員がどのように点数を付けても、その点

数というのは、先程は恣意的と言いましたが、何となく何か見える部分があるのですよね。だから、そのようなアンケートを取るのならば、地域性とか年齢だとかいろいろなアンケートの取り方があったかと思うのですよね。部長級 15 人にアンケートを取ったのを、そのままここにそっくりそのまま載せているというのも、何となく私としては合点がいかないと思っています。

(委員長)

そのところは最初から言っているように、あんまり触れたくはないところではありますが、玉名市に限らず、どこの市町村でも、今言われているような手続きで役所の幹部の方がちゃんとチェックをしていただいて、それを基に造るというのは、玉名市だけが特別なことではないと思います。この委員会に呼ばれまして、この委員会の争点が何かと聞きましたら、場所の問題というよりも、できるだけ金額をもう一度再検討してほしいと。そのうえで、市民会館付近がよいのか、現在地がよいのかという話になったのですよね。私が言っているのは、前々から言っているように、資料は両方とも見たときに、公平に見えるように記述されていないと、最後の金額で比較していくときに、条件というのがぶれる恐れがあるというふうに思っています。そう思いませんか。市民会館付近は、可能、可能、可能、可能と書いてあるのですよ。これは当然のことですよ。

(事務局)

この資料の書き方がそのように思われるのも当然だろうなと思います。庁舎の建設をしようということになったそもそもの始まりが、現在地の敷地だけでの建築が難しいので、移転するべきではないかというのは、恐らく市民の方々も容易に想像できたのではなかろうかと思います。合併後の庁舎を建てるのに、この場所だけで敷地面積が足りるのかというのが第一にありましたので、現在地で建てる場合でも、周辺を買収して敷地を広げて建てるような造り方をしなければいけないというように最初から考えておりました。しかし、費用を抑えるために、用地取得はしないで、現在地の敷地だけで建てるということになれば、合併後の庁舎を考えるうえで、その狭さというのはもっと狭くなるわけですから、非常に厳しくなってくるのは致し方ないのかなと思います。もう少し表現方法を配慮すればよかったのですが、最初の入りが、現在地の敷地だけで建て替えるのは非常に困難だろうというのがそもそもありましたので、このように見えてしまうような資料になってしまったのは申し訳なかったかなと思います。

(委員長)

それは、十分分かっています。批判をする気は全くありません。このような資料を出してくれること自体が素晴らしいことだと思います。市の方がこのような資料を出してくれて、このように話し合っていることもとても大事だと思います。そちらを評価すべきだと思います。ただ、他の人がこれを見たときに、懐疑的になるような表現は避け

た方がよいと思う。例えば、4 建築面積の中に、「低層の庁舎及び木造庁舎の検討は難しい。」とありますが、これはどうでもいいことです。これは両方とも避けるべきでしょ。木造も低層もこの話では関係のないことでしょ。些細なことでこのような比較をして、片一方がよくて片一方が悪いということをここでいう必要はないでしょう。

(事務局)

4 建築面積の中にも、建築面積のことを書いていますので、同じことを二重に書いているような表現にはなっていると思います。

(委員長)

では、市民会館付近で建てるなら、低層の建物を建てる可能性はあるのですか。

(事務局)

ここで低層や木造の庁舎と書いたのは、資料1の意見でもありましたように、木造建築でも3階建てぐらいまでは建てられるし、コストも安くなるというご意見も出ましたものですから、ここにそのような表現を記載しているわけです。

(委員長)

ですから、その意見が出たのは、最後に少しだけ出ただけですよ。全体の話では大きな話ではなかったでしょう。

(事務局)

大きいとか小さいとかではなく、個々の意見を私達は聞いて書いているわけですから。

(委員長)

それとこの資料2は別だと言っているのです。資料1は、そのようなことも書いてもいいのですが、資料2はそれを要約したものではないですかと聞いているのです。今のように付け足したような意見を、片一方は肯定的で片一方は否定的なことを、ここにわざわざ載せるような意見ではないのではないかと聞いているのです。

(事務局)

私達は、できるだけ検討するための資料を提供したいということで、資料を出しているわけですから。

(委員長)

資料1で皆さんの意見を整理していただいているのですから、それは十分に分かっているのですよ。資料2は、それをもう少し事務的なことを含めて、どれがエッセンスかという話をしているのではないのでしょうか。

(委員)

非常に時間をもったいないような議論のような気がしますが、委員長がおっしゃるようにあくまでも事務局作成ということで、事務局がいろいろな意見を取り入れて、噛み砕いて出されているような資料だと思います。この項目でいくのであれば、このような

答えにならざるを得ないというふうに私は考えます。ですから、語弊がありますが、現在地を有利に持っていき、同じような形にするというのであれば、項目自体を変えていかなければいけないことですし、これはあくまでも、事務局が委員からの依頼で、今までの会議録を分かりやすいようにまとめていただきたいということで作っているのですから、これはこれでよろしいのではないのでしょうか。

(委員長)

私はそうは思わないのです。何故かという、ここの委員会で喋って、事務局に依頼した資料の責任は、我々が取らないといけないのです。職員の方に責任を取らせるわけにはいかないでしょう。

(委員)

今の委員長のご発言であるならば、市民会館付近が有利な資料になっているからという前提でお話をされたように私は理解しましたので、そうではなくて、この項目でいくのならば、このような答えしか出ない。後は、言葉尻のとらえ方だと思います。

(委員長)

私が言っているのは、先程意見があったように、資料はそれがどこかに恣意的にとられるような表現とかをできるだけ避けるようにした方がいいのではないですかと言っているだけです。そうじゃないと、後からこの資料を見て、あなた達は恣意的な資料を出したんじゃないと言われるようなことはあってはいけないと思うのです。そういうことについては、責任は私達が取らなければならないと思います。これは重要な話です。

(委員)

委員長がおっしゃるのは、この資料が一人歩きされたら困るからということですよ。特に、今日もマスコミの方がお見えになっていますし。

(委員長)

ここに書いてあることはいいのですが、表現と先程も言いましたように、木造の話はこの中ではそんなに重要な話ではなかったわけですから、書かなくてもいいでしょう。

(委員)

木造の話は、前回の会議の最後に少しおっしゃられたので、この資料に書くのはふさわしくなかったですね。

(委員)

これは委員会の内部資料で、我々が今までのことをより理解するために出してもらっているということですね。

(委員)

ハザードマップの件ですが、平成 18 年頃から議会でも十分議論されています。月瀬校区の大水害があったので、堤防改修や水防対策、水防訓練などいろいろあっておりま

すが、菊池川や繁根木川については、国土交通省がそのようなことを想定して、100年に1回でもあってはいけないというようなことで、改修方法などを考えて行っていると思っている。専門的に調査したわけではありませんが、我々はそのように理解しています。それと、今までの過程から事務局が説明しましたように、そのような過程を踏まえて、このような文言になったのではないかと思います。可能、可能、可能というのにこだられるのであれば、できるとできないの字句を代えてもいいのではないですか。

(委員長)

今までの意見というのは、我々がそれぞれの思いによって述べてきた意見だったと思うのですが、少し具体的に、今まで検討してきたことをもう一度確認しようということで資料を作成しておりますので、資料3の説明をお願いします。

(事務局)

【資料3について説明】

(委員長)

これは検討しなくてもよいでしょう。これは確認です。この資料は、操作したものではありませんので、これは資料として、我々の次の判断のために必要なものだと思いますけど。これは全く操作されたものではありませんので、このまま受け止めてよいと思いますが。本庁方式は、合併協定書の中に盛り込まれていますし、面積については、基本設計で11,576㎡となっていました。この前からの話で10,000㎡ぐらいが妥当な線で、そこまでは考えてもよいのではないかとということと、駐車場については、考え次第ですが、一般の方の駐車場の考え方と職員の方の駐車場の考え方があり、金額などにより勘案していかないといけないということだと思います。よろしいですか、この確認事項については。では、次の資料をお願いします。恐らく、これが今日一番重要な検討になるかと思えます。今までずっと話をしてきたのですが、我々は、最初に20億円を削減できないかというような検討を始めたのですが、20億円ありきで建てるとどうということになるのかということから、社会情勢から考えて、少しでも安く庁舎を建てるために、もう一度今まで築き上げてきた話し合いの内容を、我々で再検討してもよいのではないかとということになったと思うのですが、前から意見も出てきましたけど、10億円を削るぐらいの検討をしたときに、現在地と市民会館付近とではどうなるのか、15億円を削減するとしたときに、現在地と市民会館付近とではどうなるのか、20億円を想定したときに、現在地と市民会館付近とではどうなるのかということを一覧表にさせていただきました。大変な作業だったと思うのですが、今までずっと話をしてきたのは、この資料を冷静に見るために検討していただいたということですので、これについてご説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料4について説明】

(委員長)

これは素晴らしい。これは行き着いているところだと思います。この表を比較するために、できるだけばらつきがなく公平に見える資料があったうえで、この資料を作っていただいて、ここまでしか我々は判断できないと思いますので、この中からどれを選ぶかというのはできません。

(委員)

既にお買収している合同庁舎の北側の用地費の約1億700万円は、この資料のどこに入っているのか。

(事務局)

この資料4の中に含まれない金額というのは、今おっしゃっていただいた分の金額もありますし、その他にも、例えば元々の総事業費59億8,000万円にも、現在の庁舎の解体費用や跡地整備費は算入していません。ですから、資料の現在地での総事業費には、合同庁舎の北側の用地費やその整備費、基本設計費などの金額も算入していません。これを入れてしまうと、庁舎の建設に必要な金額の比較ができないので、あえて計上していません。

(委員)

執行部がそう言うのならそれでいいのですが、委員長がおっしゃったように、今までの議論を基に資料4が作られたわけですので、後は市長や執行部が取りまとめて、どのような案を議会に提出するのかというようなところまで来ているのではないですかね。

(委員長)

はい。もうそれで終わりです。この資料は、今までのことを集約されていると思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ということは、我々の役目というのは、毎回出ている話ですが、できるだけ20億円に近い削減にしようということと、建設位置をどちらにするかというのを委員会内で決めて、それを答申しようということだったのですが、今のお話だと、この資料4を出してご判断くださいという形になるのですか。

(委員長)

それは私は分からないし、私が決めることでもない。例えば、20億円の削減が前提だったら現在地しかないのですよ。それを長い間かかったのですが、やっと我々は皆さんと話し合いながら、この資料4を作ってきたのです。

(委員)

ということであれば、1回目の委員会で決議された現在地か市民会館付近かというこ

とと、20 億円近くを削減しようということが我々の使命でしたけれども、2回、3回の委員会の意見の中で、削減ありきだけではなく、将来性や安全性などいろんな面について考えたうえでどちらに決めようかというお話でしたので、この資料4からすれば、現在地のマイナス 20 億円案になってしまいますので、それだけではなく将来的なこととかを考えて、市民会館付近のマイナス 15 億円案がいいよねとかいう取り決め方をした方がいいのではないかと思います。

(委員長)

ここでそのように結論を出すのではなくて、この資料4を作ったことによって、例えば、市民会館付近のマイナス 15 億円案がよいのではないかという選択がやっとならなくなったということですよ。

(委員)

これで意見をまとめるかまとめないかという話なのですね。

(委員長)

私は、まとめるつもりはありません。この検討委員会で、私達が市民会館付近のマイナス 15 億円案がよいと言う権限はありません。だけど、20 億円ぐらいの削減をと言われたので、ぐらいというのが本当に 20 億円の削減なのか、15 億円の削減でもよいのではないかというのは、この資料4を見たら分かると思いますし、それを決定する権限が我々にあるのかどうかも私には分かりません。

(委員)

もちろん、この検討委員会で出たのが最終決定ではありませんので、検討委員会で多様な面から検討した結果、20 億円削減ありきではなくて、その他の面も考えて、こういう形がいいですよという答申をしなければいけないということですね。

(委員長)

そうです。だから、今日最初の方にいろんなことをしつこく言ったのは、最後の資料としていい資料だから、何か意図があるのではないのかとか思われる表現は極力避けた方がよいと思ったからです。この短期間で考えると、すごくよい資料だと思います。この資料4を見て、20 億円削減ということがなかったら、普通だったら市民会館付近のマイナス 15 億円案にしますよ。絶対に 20 億円削減という話だったら、選択権は現在地しかありません。それをこの委員会の中で、一人ずつ手を挙げてもらって、どちらがよいかというのを決めるところまではいかないと思います。

(委員)

20 億円削減が前提だったら現在地しかないというのは前から分かっていたことですので、そうではなくて、現在地と市民会館付近でのマイナス 10 億円案、マイナス 15 億円案、マイナス 20 億円案の3つを出すことが私達の使命だったということですよ。

(委員長)

そうです。この委員会を開催しただけで、例えば市民会館付近のマイナス 15 億円案になれば、今までの計画から 15 億円は削減できるということですので、とても素晴らしいことだと思います。皆さんいかがでしょうか。

(委員)

この資料 4 は、20 億円削減するか 15 億円削減するか案を示してあるだけで、今まで議論してきたハザードマップや交通アクセスの問題などの積み重ねた話は、この中に反映されていないのではないのでしょうか。

(委員長)

削減だけの話でしたら資料 4 ですが、我々が今までに話をしてきた財政の問題や交通の問題、将来性の問題も含めて、我々の意見をそのまま付けて出すということです。

(委員)

私は、周りの市民の方に庁舎の場所はどちらがいいのか聴いていますが、ほとんどの人が市民会館付近がよいと答えます。これから先は新幹線の駅もできるし、市民会館付近の方が行きやすいのではないかと答える人がほとんどなのです。

(委員長)

私は最初から、合併前の玉名市に住んでいる方や合併された他の地域の方がどのような意見を持っているのか、バランスよくお聴きしておきたかったです。合併前の玉名市に住んでいる人の意見と他の地域の方の意見は、全部違うと思います。それがたくさん出てきて、尚且つ、この 3 つの比較ができるというのが、この委員会の結論ではないかと思っています。

(委員)

私も周りの方にどちらがよいか聴いたのですが、逆に現在地がよいという意見がありました。私の個人的な意見としては、市民会館付近がよいと最初から思っていました。現在地がよいという市民の方の意見があって、最初の委員会の時からすれば現在地の資料がたくさん出てきて、両方見比べる資料ができて本当によかったと思う。私達は近くに住んでいるのでそんなに分からないのですが、委員長は高瀬という街を昔から見てこられて、高瀬の良さをご存知だと思いますが、例えば、新庁舎が市民会館付近にできた場合、高瀬の街はどのようになると思われますか。

(委員長)

個人的な意見ですが、私は昔から庁舎の研究と街並みの研究と祭礼の研究をやっており、多くの街は庁舎が外に出て行くと、その中心市街地はだんだん廃れていくのは明らかです。これは事実です。私は、最近高瀬を毎週歩いているのです。だけど、昔の感じから言うと、古い街並みというか歴史を残すには、残念ながらちよっと手遅れです。し

かし、この中心市街地はとても大切です。私は、もし市民会館付近に移ったとしても、現在地に市民のための新しい施設を造って、市民の方がこの街を愛していただくための何かの機能をここに絶対造ってもらわないといけないというのは切に思います。だけど、それが庁舎であるべきかどうかというのは、こういう比較のうえで冷静に考えると、庁舎じゃなくてもいいかなと個人的な意見を持っています。

(委員)

私は以前農協の常勤をしておりまして、玉名駅の裏にグリーン会館という葬祭場がありますが、旧玉名市管内の方からはあまり使われません。それは、国道 208 号線というのが、非常にネックになっていて、来にくいという話を聞いたことがあります。新庁舎を市民会館付近に建てると、岱明、横島の人達は 208 号線を越えなければならないので、そういうことがあると心配なところもあります。

(委員)

資料 4 の中の市民会館付近のマイナス 15 億円案の付帯工事費の額が、現在の計画と比較するとすごく落ちている。これは、本当に可能なのでしょうか。

(事務局)

現在の計画の 59 億 8,000 万円の説明をした時にも、付帯工事費については大き過ぎると説明したかと思いますが、基本設計の時に積算をしていたこの部分については非常に概算の度合いが強く、基本設計は非常に植栽の多い計画でしたので、それを見直しまして、用地造成工事でしたら土工や擁壁工事、駐車場整備でしたら舗装工事やライン引きのみの金額を計上しております。ですので、資料 4 の付帯工事費の金額については、植栽などは全く計上しておらず、外側のフェンスと駐車場の舗装程度でございますので、非常に安くなっています。

(委員)

この付帯工事費が、基本構想から基本設計、削減案と一番金額の増減があった項目ですので、ここの数字の信ぴょう性というのはチェックしておかれた方がよいと思います。それと、地質調査費の金額が上がっているのは何故ですか。

(事務局)

これは、基本設計で地質調査費は 660 万円と見積もっていたのですが、その後地質調査を行い、770 万円かかりましたので、どれも実績の数字を入れています。

(委員)

現実的に検討していくと、市民会館付近のマイナス 15 億円案か現在地のマイナス 15 億円案か現在地のマイナス 20 億円案を真剣に見ていかないと、最初に言われた 20 億円削減というラインは達成できないのではないかと考えていますので、その中で一番金額の動きが大きかったところだけ確認させていただきました。

(委員)

職員の方の駐車場はかなりの台数があるということですが、合併された方は遠いのですが、旧玉名市の方だと自転車でも来ることは可能ですので、小さいことですが、自転車で職員の半分が通っている市というのは自慢になり、そういうことから駐車場は減らせると思います。それと保育園が市役所の隣にあり、市役所の方がたくさん預けていると聞いたので、保育園と市庁舎が一体化している庁舎になれば、子育てについても見本となる役所になると思います。それと、観光という立場からいくと歴史は大事で、観光にとって歴史は宝です。委員長が古い街並みを再生するのはちょっと厳しいとおっしゃっていたのですが、ボランティアさんと回っていると、昔ありました跡地ですという話があるのですが、観光に来られる方は目で見えないとインパクトがなく、それだけでは観光は難しいという意見をたくさん聞きますので、そういうことも少し考えていただければありがたいなと思います。

(委員長)

この資料4は、今まで我々がいろいろな話をしてきたことを前提に作ってあると思いますが、正直なところ、私はこの資料ができたらいいのではないかと考えていたのですが、後は最終的な報告書の文言で、誤解が生まれないようにまとめられたらいいなと思うのですが、事務局の方はいかがですか。

(事務局)

検討委員会で各委員の皆様から出していただいた意見で、先程から15億円の削減の話や20億円の削減の話が出ておりましたが、検討委員会から1つの案としての報告ではなくて、検討した結果このような意見が出ましたというような報告なのかなと、先程からお聞きして思っていたところですが、私の方から、このような答申をお願いしますとか、このようにお願いしますというようなことではないと思っております。

(委員)

今日は素晴らしい資料がたくさん出てきて、最終的な各表で全体のまとめができたと思います。これも単に、委員長の進め方が素晴らしかったなと思います。それに応えられた市役所の方も資料作成などありがとうございました。これで、どちらかと決めるのにふさわしい資料がたくさん揃ったなと思います。私の意見としては、最初の20億円の削減という話からすると、金額的には、現在地のマイナス20億円案と市民会館付近のマイナス15億円案の2つに絞られたかなと専門的には思います。ただし、古い街並みや歴史なども懸念して現在地がよいという意見も出ていますが、9,000㎡というのは少し狭すぎるということと、道路も狭く、国道からのアクセスも難しい。私達は専門家ですから、現在地に庁舎を建てるとすれば、どういう形が建つのか想定できます。現在の本庁舎が建っている場所に、4階建ての立体駐車場が建つと考えてください。その奥

に5階建てぐらいの庁舎が建ち、この狭いところにビルが2つ建っていくのです。それが古い街並みと合うかどうか。それと交通網の問題もあります。私は最初から市民会館付近がよいと思っているのは、先程から委員長がおっしゃっていました高瀬の中でもちよっと離れるぐらいで、すごく遠いところに移転するわけではないので、現庁舎跡地についても先程言われたように、玉名にふさわしい何かを造り上げればそれでいいかなと思います。市民会館付近のマイナス15億円案と現在地のマイナス20億円案は5億円違いますが、その5億円以上の将来性が市民会館付近にあるのではないかと期待しています。

(委員)

市役所は、交通の面でも安心して安全でなければならない。先程自転車での通勤の話が出ましたが、よく見てみると職員の方も努力されていて、自転車で通勤されている方を多く見かけます。しかし、雨の日は自転車で通勤する人が少なくなります。これは、自転車に乗りながら傘をさせないことや歩道を通るときに歩行者を追い越すときは降りてから追い越さなければならないというようなことで、なかなか自転車で通勤しなさいといっても、市役所の近所の方はいいかもしれませんが、何キロまでが自転車で来るのか、子供を持っている人は保育園に預けに行きそれから自転車に乗り換えて来なければいけないのか、これは職員に対して余りにもむごいのではないかと思います。長い間、市役所を見てきておりますが、自動車の話や208号線の出入口の話、砂天神踏切から来た交通量の話など年々あります。そのような観点から言えば、執行部で取り上げていただけるか分かりませんが、できるならば市民会館付近で少しでも削減して見直してほしいと思う。誰でも削減については反対ではないのですよ。そして将来性やこういう庁舎を造ってよかったと思われる庁舎を造ってもらいたいと思います。

(委員)

私は高瀬に住んでおり、小学校も中学校もこの市役所の場所に通ってきているので、この場所に対する肩入れは非常に強いのです。しかし、私が一番ネックと思うのは駐車場で、これは皆さんずっと検討されてきているので分かっていると思います。それと出入口は、繁根木川沿いの道路が狭く、国道を右折ができない、南側の駅通りから入れないという問題があります。そういうことが、私としたら一番悩ましいのです。私は、現在地が生かせたらそれが一番よいです。ただ、それで果たしてよいものか。横島も天水も岱明も合併したわけですから、元の玉名市だけだったらまだよかったかもしれませんが、その辺が私の非常に悩むところなのです。それから、国道208号線から市民会館までの道路ができますので、そういうので流れも変わってくると思うのですが、確かにここが寂れるというのは非常に私も寂しいわけです。現在地の敷地を広げないにしても、せめて出入口だけでも何とかしなければ無理だと思います。先程もおつ

しゃったように、入口から入っていきなり立体駐車場があるというのは特異だと思いますし、それか逆に売りになるかもしれません。そういうのが果たして歴史のある街にふさわしいのかどうか。

(委員長)

今日も早く来て、現在地の南側を見てみたのですが、南側に道路を造れるかどうか可能性を含めてもちよっと厳しいです。現在地を何度見ても、一番のネックは国道に面してはいますが、そこにカーブがあることです。そのネックは、ここの敷地としては結構厳しいかなと思います。どこかに痛みを感じたり、いろいろな条件があつてこの資料4の表ができていくということです。十分に皆さんと一緒に検討できたのではないかと思います。その話とこの高瀬の街とかこの敷地の跡地の利用をうまく考えるかどうか、あるいは、市役所が市民会館付近に移転したときに、お年寄りが市役所まで行くためにバスとか交通機関の整備ができるかどうかというのは、新庁舎の場所が決まってから改めて話していかないといけないことだろうと思います。その全体のことをこの検討委員会で議論するのは難しいと思いますので、今日出していただいた資料4と我々が今まで話してきた会議録の2つを添えて、我々の検討委員会の最終報告の形にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

私は、最低でも現在地か市民会館付近のどちらかを委員会として集約して、金額がうんぬんということではなくて、場所はこちらでこういった削減方法がありますのでご検討くださいという出し方がよいのではないかなと思います。

(委員長)

今の意見に対してどうでしょうか。もし、皆さんが場所はどちらか決めた方がよいというのであれば、委員長として、市民会館付近のマイナス15億円案が普通で考えると妥当であろうと。どうしても20億円の削減にこだわるのであれば、現在地のマイナス20億円案しかないですよ。そういうふうに、委員長として進言させていただきますと言いますよ。皆さんの意見というよりも、私が全体的なニュアンスから、こういうふうに委員会としての雰囲気であったと私の名前で書かせていただきます。よろしいですか。

(委員)

市役所としては、答えを求めているのですか。

(事務局)

検討委員会でそこまでまとめていただいて、答申をいただければそれは当然お受けいたしますけれども、当初からも申していますように、まだ議会の特別委員会もごさいますし、当然お出しいただいた内容について執行部、市長等も含めて検討して、最終的に

は議会にもお諮りするという形になります。そういった市民の皆様の代表としてのこの委員会のご意見ということで、市長も直視して意見として承ると当然なるものかと思えますので、こういう形でまとめてくださいというのは先程も申しましたように、この委員会の合議の中で示された答申についていただくということになるかと思えます。

(委員長)

特別に求められないというのであれば、選択肢があるという回答の仕方です。答申しますが、もしまとめることが前提であれば、委員長名でこのようにまとめさせていただきますという書き方をしたいと思うのですが。

(委員)

場所を絞るならば、私の立場からすれば持ち帰らなければいけない。代表だから充て職で来ているのですから。

(委員)

それとこの委員会は別だと思えます。委員会の中で甲乙が出て、その中でもここがよいですよというような意見も出した方が委員会の意義としてもいいんじゃないかなと思えます。

(委員長)

私は、当然今言われていたそういう意見でも分かれるかもしれないから、それならば、私の名前でそういうふうにかかせていただいてもいいですよと言っているだけです。

(委員)

今の話の流れは、市民会館付近のマイナス 15 億円の話がよく出ていますが、そういうことではなくて、私としては、この資料のままで答申をした方がよいと思えます。それと、私は先程出た意見とは別の考えです。現在地にビルと駐車場が建つと玉名の街並みにふさわしいのかなという意見と、道路的には市民会館付近がアクセスがよいだろうという意見もありました。私は小島橋を渡って駅の裏から来ますが、国道 208 号線を渡るのが時間的に厳しいのです。国道を渡るのに交通事故が多くなるのは当然だと思えますし、私達からすれば、市民会館付近になれば余り楽ではないなと思っています。ビルが玉名にふさわしいかふさわしくないかは、今後の歴史が決めることでありまして、どこにビルが建ってもそれなりにふさわしくなるわけでありまして。市民としては、私達がどこのお金を削減するのかなという意味合いも含めて考えたときに、5 億円といっても大きなお金であります。将来性的には、委員さんは投資としてはよいのではなかろうかというご発言がありましたが、私もそうかなとちょっと思ったのですが、私達市民の感覚としては、少しでも削減しながら、特に行政の方にはご苦勞をかけていますが、市民サービスをしていただきたいと思えます。先程事務局の方がおっしゃいました、区長さんを集めた時は大きな駐車場が必要だとか余りにも最大限の話をされますが、熊本市の

駐車場にしましてもそんなに大きくはありません。5億円といっても高価なお金だというのを踏まえながら、議論をしていきたいなと自分では思っています。また、交通のアクセスにしましても、ここから市民会館付近まで行くことは皆さん方は楽かなとお思いでしょうけど、私は裏から来ますので、なかなか208号線を抜けるに苦労しているのが現状です。私は、現在地に立体駐車場を建てても、それなりに街中に溶け込んでいきますので、少しでも削減をしながら、大きな駐車場はなくてもいいと思いますし、これからバス路線について産交と協議をされるということですので、路線と時間帯を産交と詰めながら、出勤の時にバスを多く発着をさせながら、そういう利用をしながらでも可能ではなかろうかと思っています。

(委員)

いろんな意見もあるようですので、私はこの資料4の概算事業費の比較表と会議録を次回の委員会で精査して、それを提出するというような形でいいのではないかなと思います。

(委員長)

今言った意見も会議録にそのまま載りますので、最後に言われた意見も反映されることと思います。最後に、この資料4と今までのホームページに載せられた会議録を基本的にまとめるということしていきたいと思います。今日は以上で終わりたいと思いますが、今日の資料は回収するのですか。

(事務局)

資料4だけは金額が入っていますので、会議終了後に回収したいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員長)

それでは、次回の日程はいかがでしょうか。

(事務局)

次回につきましては、今日が7月5日ですけども、今日の意見やこれまでの会議録の整理をしながら報告書の原案を作りたいと思いますが、少し時間をいただけたらと思いますので、8月下旬を予定したいと思います。委員長と日程調整をして、委員の皆様にはご連絡をしたいと思いますので、8月20日過ぎを目処に開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(事務局)

よろしくをお願いします。

(委員長)

それでは、ありがとうございました。

(事務局)

これをもちまして、第4回の検討委員会を終了したいと思います。お世話になりました。

8 次回開催日時

平成22年8月下旬

9 次回開催場所

未定

10 問い合わせ先

玉名市役所 企画経営部 管財課 TEL 0968-75-1402

会 議 録

1 会 議 名

第5回 玉名市新庁舎建設検討委員会

2 開催日時

平成22年8月24日（火）午後1時30分から

3 開催場所

玉名市役所 3階 第1委員会室

4 出席者

委 員：竹下 幸治、吉田 喜徳、桂 英昭、羽山 眞澄、倉田 耕次

渡邊 宣二、本田多美子、荒木 毅、今村 昌司、坂西 英子

事務局：牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課課長補佐、松倉管財課主任

欠席者：吉永 美和、中道 健一

5 会議内容（公開）

議事

（1）新庁舎建設に関する建議書（案）の検討について

（2）その他

6 傍聴人の数

一般傍聴人 10人

報道関係者 5人

7 発言の内容

（事務局）

皆さんこんにちは。

皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第5回玉名市新庁舎建設検討委員会を開催いたしたいと思えます。本日は、中道委員と吉永委員の2名が欠席でございます。本日の会議対しまして、両委員からご意見をいただいております、会議資料とは別にみなさんにお配りしておりますので、それにつきましては後で担当の方から説明をしたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

最初に委員長にご挨拶をお願いします。

（委員長）

いよいよ、実質的な審議は本日で終了する予定です。今まで皆様にはいろいろ失礼な発言もしました。結果的には多くの意見が出て意見交換ができました。会議を始めたときとは、かなり自分の印象が違ひまして、短期間でよく話し合いができたのではないかと

と思います。本日の会議は最後ですので、総括ということですので、これまでの経緯を踏まえて、最後に皆さんの意見を言っていただき、最後の報告書をまとめたいと思います。それでは、資料の説明をお願いします。よろしくお願いします。

(委員)

説明の前によろしいでしょうか。今回は2名が欠席ということですが、今までは事前に皆さんの予定を聞いて、できるだけ全員出席の中で開催するという配慮がされてきましたが、今回はいろいろ事情があったにしても、全員出席で会議を開催した方がよかったのではないのでしょうか。

(委員長)

その点につきましては、後でご説明いただきますが、欠席の委員には資料を見ていただき、意見を述べていただいておりますので、それでよろしいのではないかと私は判断して、事務局に今日の開催を了承いたしました。私には事前に2名の方が欠席される可能性があるという報告はあっておりました。

(委員)

こちらのファックスには、25日は欠席しますと書いてあるのですが、これは勘違いされているのではないのでしょうか。会議は24日というのはご存知なんですよ。

(事務局)

恐らく、書き間違いだと思います。

(委員)

今までは、全員出席がよかろうということで調整がされて会議が開催されていきましたので、努力はされたと思いますが、そういうところがもう少し欲しかったなと思います。書面で意見は書いてありますが、出席の中での発言とは違うと思いますし、そこを心配しましたので。

(委員長)

その件につきましては、後で資料を見たうえで、もう一度皆さんとお話ができればと思っています。開催については、事前に2名の方が欠席される可能性があるということで、お話は伺っておりました。では、説明をお願いします。

(事務局)

【新庁舎建設に関する建議書（案）について説明】

(委員長)

今の資料について、意見の食い違いや記入漏れなどがありましたらお願いします。

(委員)

本当に我々の意見を集約されて、文章化も適切であり、別添1の資料も見やすく、分かりやすく、比較しやすく整理されており、非常によい資料だったなと感じています。

(委員長)

資料の内容について、意見の見落としや文言等について何かありますか。

(委員)

資料の4ページに「委員会として分庁方式の優位性を示す意見が出なかったことから」というふうに書いてありますが、委員から分庁方式がよいという意見を言われたと思います。委員長の資料を基に勉強して、意見が出たと思いますけど。

(委員長)

意見は出ました。ただし、これは「優位性を示す」としてありますので、話した結末として分庁方式がよいのではないかという意見には至らなかったと思います。表現としては、これで間違いではないかなと私は判断しました。それが気になるようでしたら、分庁方式の可能性を示唆する意見は出ましたが、そのことについて全員が分庁方式がよいという意見には至らなかったという別の表現をしても構わないと思います。

(委員)

その方がよいと思います。

(委員長)

今の意見についてはいかがでしょうか。

(委員)

ということであれば、総合支所方式も経費削減するうえではよいのではないかというお話が委員長からありましたので、そちらも入れておくべきではないでしょうか。

(委員)

この意見は、最終的には合併協定により本庁方式に決まったということを知り、そうだったのかということが終わったと思いますが。いろいろな意見が出たけれども、合併協定による本庁方式というのが後で明確に示されたので、それで立ち消えになったということですね。

(委員)

「優位性」と書いてあるので、私はこれでいいのかなと思います。

(委員長)

「優位性を示す意見が出なかった」という表現がまずいようです。優位性が決定的ではなかったというぐらいの表現の方がよいのかもしれません。

(委員)

委員長が再三言われていたように、市民の方々に納得いただける取りまとめをしないといけない。こういう意見も出たけれども優位性にはなっていないので、分庁方式、総合支所方式というのも話し合ったうえで、この結論になりましたよという明記の仕方が必要ではないかと思います。

(委員)

合併協議会は、相当な期間と人材を登用して真剣に話し合われたわけですから、その経緯は尊重していかなければいけないのではないのでしょうか。

(委員)

この建議書に今までの会議録も付くのですよね。

(事務局)

付きます。

(委員)

それでしたら、今までの意見は会議録に書いてありますから、これはまとめですのでこれでいいと思います。

(委員長)

「優位性を示す意見が出なかった」というのが、表現として少し強すぎたので、柔らかな表現に変えてもよいと思います。

(事務局)

総合支所方式という言葉も入れて「総合支所方式や分庁方式の優位性を示す結論には至らなかったことから」という表現ではいかがでしょうか。

(委員長)

結局は、今までの経緯を含めて判断をしたのですが、その判断のときに、優位性がなかったから駄目だと言ったわけではなくて、長い間の経緯を含めてそのような結論に至ったということですから、ここで優位性が出なかったというふうを書く必要もないのではないかと考えています。後は、会議録で意見を見ていただくというふうにしたいと思います。

それでは、欠席の2名の委員の意見も今と同等の話し合いの意見として受け止めるために、検討したいと思います。

(事務局)

お一人の委員からは、事前にお配りした資料に関する直接的な意見はありませんでした。意見としては「ジャスコと凸版が撤退し、中心街が空洞化しますので、玉名の歴史と文化を守る意味合いでは、現庁舎敷地につくることができればと思います。」という意見でございます。

もう一方の委員からは、最初に検討委員会の皆様に本日欠席される理由を書かれております。次のページに上申書と書かれていますが、最初に資料をお手元に置いておりましたので、皆さん一読していただいていると思いますので、「はじめに」というところは省略させていただきます。1の合併特例債の有効活用及び建設時期について読み上げますと「本市の場合、平成17年10月に合併しているため、平成27年度までであれば

合併特例債を借り入れることができます」とあります。平成 18 年 3 月 31 日総行合第 16 号通知「合併特例事業推進要綱」によれば、実施期間は「当該市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く 10 ヶ年度を実施期間とする。」とあり、素直に読むと普通交付税措置される期間は合併後 10 年間のみで、平成 28 年度以降の償還は全額市が持ち出しになるのではないのでしょうか？ 建議記述内容に不明瞭な個所がありますので、交付税措置される期間について委員にご説明をお願いします。」とあります。インターネットですぐに出てきたので確認をしたら、確かにこのように書いてあるのですが、この合併後 10 年間のみというのは、平成 27 年度までに合併特例債を借り入れることができるということです。平成 28 年度以降は、合併特例債を借り入れることができないということです。元利償還金の 70 パーセントに相当する額については、その後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入するとこの通知にはっきり書いてあります。その 10 年間のみということではなく、後年度ということですので、償還は 20 年や 30 年になるのもありますので、これは合併前から確認しておりますので、これに関しましてはご心配することはないと思います。次のページの 2 の建設位置について読み上げますと「(1)「A 地区に対しては、国道への出入りなどの交通問題、B 地区に対しては、ハザードマップや用途地域の問題を指摘する意見がありました。どちらも一長一短であり、また、地盤調査の比較では、基礎杭等に必要な費用に大きな差が生じないことがわかりました。」とあります。この問題を比較検討しているものは「費用」の問題だけであり、人的問題、特に災害時に待機する職員や避難所として避難してくる市民の「人命」について比較検討の記述がありません。B 地区は、水没が想定される区域に位置しており、32 名の被害を出した 21 年 7 月の中国・九州北部豪雨のように、水没する過程で突発的に足元をすくわれ流されていくことや、水没した車に閉じ込められることも可能性としてあります。費用対効果の検討も大事ですが、私は人命保護を考慮した建設位置の議論も申し上げてきましたので、建議に追加いただきますようお願いいたします。(2) B 地区の意見に「将来性を考えるならば市民会館付近」とありますが、「将来性」の言葉が意味不明です。有効的な活用案が議論されたことがなく、単なる空き地利用程度の発想であると思われるので、「将来性」の記述を削除いただきますようお願いいたします。」ということです。(1) の意見についてですが、「この問題を比較検討しているものは「費用」の問題だけであり」とありますが、費用のことを書いているのは「地盤調査の比較では、基礎杭等に必要な費用に大きな差が生じないことがわかりました。」という部分だけであり、おっしゃっているのは、ハザードマップの検討をしたときの経緯があまり大きく書いていないからこのようなご意見を出されたのだと思います。「ハザードマップや用途地域の問題を指摘する意見がありました」というように、集約するには確かに言葉足らずかもしれませんが、ここは委員のみなさんでご検討いただければと思いま

す。(2)の意見については、A地区がよいとかB地区がよいとかという意見はこれまでに多々どなたからも出たご意見だと思っておりますが、これを総合的に書いているのですが、将来性という言葉に関しては、前回の会議でも意見があったかと思っておりますが、将来性という言葉は非常に幅が広い言葉ですので、例えば将来の合併とかにすればすごく狭くなる表現になります。ここの表現が明確でないというのであれば、変更するのは当然可能ですので、ご検討いただきたいと思っております。最後に3の別紙1概算事業費の段階的な削減案については「基本設計案のシミュレーションの並びがB地区、A地区の順番に並んでいます。普通はA地区、B地区の順番になるのではないのでしょうか？訂正をお願いします。」というご意見ですが、先程別添1の説明をしたときに、一番上に基本設計案を載せていまして、これはB地区での計画ですので、見やすく比較しやすいようにB地区をくっつけているのです。上に載せているから優位性があるとは特に思っておりません。これは作った私の考えですので、皆様にご検討いただきたいと思っております。

(委員長)

物凄く個人的な意見としてお聞きください。この上申書で伝えたいことは、建議書の内容が取りようによっては、市民会館寄りの表現になっているのではないかという意図だと私は正直なところ思いました。その理由は、別添1の表の順序が普通は上がAで下がBなのにそうじゃないとか、例えば、将来性という言葉を書くだけで、片一方の土地の方が物凄くよく聞こえる。だけど、前の基本計画書に至る過程の資料を読むとそのように書いてあるので、だからここで使っているのです。だけど、これを今日見させていただいて冷静に考えると、やっぱりそのように取られかねない可能性もあるので、将来性という言葉在先程事務局が言われたように、将来これ以上合併するときの敷地の余裕とか、そういう意味での将来性とか限定したような形で書いていただいた方が、より公平な表現になるのではないかなと思います。それから、表のA、Bというのは、今まで建設位置がA、B、C、D、E地区とあったので検討委員会でもこれを使ったわけですから、最後にA、Bという表記をなくしてもいいのですよね。そうすると、そういうことも消えるわけですね。できるだけ我々は公平に、今までの経緯とは別に意見を述べようとして、それをまとめようとしたわけですから、最後にそういうまとめ方をさせていただいた方がいいのではないかというのが、私の個人としての意見です。皆さんはそれぞれ意見があろうかと思っておりますので、それについてご意見を言っていただければ、それでよろしいのではないかなと思います。

それからジャスコや凸版に関する意見ですが、私が最初に申しましたように、この委員会がどのようなメンバーで集められたのか、どのような資料で、また半年の期間で何ができるのかという前提がございましたので、少なくとも今までに候補に挙がっていない地区は、我々の委員会では土俵に乗せることはできないから、今までの資料を基に、

経済的なことを主体にもう一度考え直そうと言ったわけです。だけど、この意見のように、ジャスコや凸版の撤退とこの街の中のととてもよい土地が空く、それが庁舎建設の検討材料にならないかどうかという、それは分かりません。しかしながら、この時点で今このようなことを言われても、我々がこの短期間でそれについてもう一度意見を言うということは、私の今の状態ではできません。それが私の意見です。今日来られなかった方が二人とも、どうも現在地がよいのではないかという意見でしたので、最後にどのようにまとめていいのかというのがちょっと分からないのですが、私の個人的な意見としては、この意見はお伺いします。お二方の意見は非常に貴重な意見だと思いますけど、私に今できるのは、できるだけ偏らなくて、今までまとめてきた、このような条件ならこういう選択肢があるのだという、そういう方向がよいのではないかと考えています。いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

(委員)

先程から言葉に対して議論がなされていますが、実際会議で出た言葉なのですよ。皆さん誰かに気を使って喋っているとかではなくて、委員に選定された人達が思うように意見を出し合った場だと思うのですよね。それはそれでまとまってよいのではないかなと思います。変に言葉を変えたりすると、発言した委員の想いと変わってくるので、言葉を変えなくてもそのままでもよいのではないかと思います。将来性という話は、実際に議論にあったのですから、まとめ方なのですけど。

(委員長)

しかし、今話しているのは建議書の中で、例えば将来性という単語がどのような意味を持つのかというのは、慎重であってもいいような気がします。

(委員)

将来性というのは、非常に細かく検討しなければ言えない言葉ですので、以前から将来性の有利な方に当然決めなければいけないことですから、簡単に将来性とは言えないことです。どちらが将来性があるのか、この時点では言えないと思います。

(委員長)

例えば、敷地の拡張性とかそのような表現が有効ではないかなと思います。

(委員)

将来性というのは、地形によって波及効果というか、広がり期待できるとかできないとかがありますから。

(委員)

だから、それは個々の想いを喋っているのですから。この委員会でも半分半分に意見が異なっているわけですから、それをぶつけ合っているのに、否定するべきではないと思います。

(委員)

上申書に書かれた想いというのは、多分、現在地の方がいいから、このような言い方はして欲しくないということを書いていらっしゃるような感じがするのです。私は市民会館付近がよいと思っていたのですが、一番怖いのはハザードマップの問題で、年寄りの人達に意見を聴いたら、何であんな低い所に建てるのかという意見を聞き、この委員になってからいつも苦悩しているのですが、この建議書を素直に読んだときに、どちらも一長一短あるのだったら市民会館付近でいいのだなと受け取りました。だから、そのような気持ちになられたのかなと感じました。

(委員長)

私もいろいろ考えれば悩みますが、何年間も市民会館付近で計画を進めてこられているので、ハザードという一番大切なことについて問題ないとして進められたことを、我々は特にそのようなことに対処するデータも持っていないくて、それを覆すことができるのかどうかということが、私には分からなかったのです。それは逆にいうと、ある程度安全ではないかという判断を今までされてきたと思うのです。経済の問題、文化の問題、安全性の問題というのは3本柱であり、我々はそのことについてもう一度確認をしているわけだと思います。

(委員)

このまとめの文章ですが、(4) 建設位置の3行目ですが、「B地区に対しては、ハザードマップや用途地域の問題を指摘する意見があり、真剣な討議となりました。」と修正して、「どちらも一長一短であり」は削除して、「また、地盤調査の比較では、基礎杭等に必要な費用に大きな差が生じないことがわかりました。」を9行目に追加したらいかがですか。そうすれば、費用の部分は費用の部分でまとまりますし、上はハザードマップや交通問題のことを真剣に討議したというふうに別れると思います。それと将来性という言葉は削除した方がよいと思います。

(委員長)

適切な指摘だと思います。今の意見を採用させていただきたいと思います。

(委員)

それと削減案の表のA、Bが気になるのであれば、変えてあげればよいと思います。

(委員長)

私達は、これを公平に検討してきたわけで、どちらか決めないということで意見を出していますので、これを変えても我々の意見が変わるわけも何でもないと思います。

(委員)

欠席のお二人の意見に対する検討はもういいのではないですか。これだけお二人の意見に対して皆さんと話し合いができましたので。

(委員長)

先程の将来性という言葉はどうでしょうか。別の文言に置き換えるのか、それとも取るのか。

(委員)

広さや新幹線の駅に近いので、利便性という言葉は使えると思います。

(委員)

広さや新駅への利便性ということですね。

(委員長)

この文章の印象としては、片一方は20億円の削減ということでお金のことで現在地が決まっているような気がしますので、例えば、中心市街地という言葉が入っていれば、片一方にも将来性みたいな言葉が入っていてもおかしくないと思う。

(委員)

そういうことであれば、広さ等を考えるのであればというような表現にしたらいかがでしょうか。

(事務局)

では、「20億円の削減にはこだわらず、広さなどを考えるならば市民会館付近」というような表現でよろしいでしょうか。

(委員長)

内容については、先程から意見が出ていますように、皆さんの想いを会議録の中で述べられておりますので、それを見ていただくのが一番よいのかなと思います。

それでは、最後にもう一度、それぞれの委員の方に、自分の想っている意見をお一人ずつ言っていたきたいと思います。

(委員)

現在地に対しては今までの思い入れがありますので、この場所に建てることができると思っていたのですが、非常にネックがあるということと、安く建てなければいけないという大きな前提がありましたので、悩みが多かったです。この建議書を見ると、皆さんの想いが落ち着いて集約されているのではないかと思います。

(委員)

場所を選定することについて、方向性が2つに別れるのですが、今までの街並みがあって、これから将来の街並みをどう作っていくかということで、中心市街地が置いてきぼりになってしまっただけではないと思います。中心市街地と平行して発展していくのがよいのですが、市役所をポーンと違うところに移した場合、やり方としていろいろな手法を考えないと非常に危険性があるということがありますし、いずれにしても中心市街地の活性化を図りながら2つの候補地について考えていかなければならないと思いま

す。将来性だけを考えてもいけないし、今までの商店街も大事にしていかなければいけない。この2つの両輪を活かしながら進めていかなければいけないと思います。

(委員)

確かに中心市街地もすごく大事であります。ただ、私が考えるのは、総合的に考えて、中心市街地に市役所があるべきなのかというのも本当は議論しなければいけないと思いますし、市民会館付近もそんなに遠いところではないので、市民会館付近での検討も行われていると思っています。結果的には、玉名が発展するように願っているところがあります。この委員会でいろいろな意見が出たことに関して、委員の皆さんに感謝しております。

(委員)

我々の委員会の前提というのが20億円の削減というものが頭にあり、それから話し合いがなされてきたのですが、削減するには本庁舎の規模の縮小というのが一番でしょうけど、ただそれだけではないということがいろんな資料やご意見を伺って分かりまして、金額的には20億円削減を前提とせずにやっ払いこうと、場所は現在地と市民会館付近とどちらにしようかということになったのですが、我々の使命というのは何だったのかなと考えますと、削減の金額というのは専門的な知識もありませんでしたので出せるわけはありませんし、建設位置だけでもどちらか絞れないかなという想いはありましたが、最終的には2案ということでお考えをいただくということになりましたけれども、一度決まったことであっても良きことであればそちらの方向に向かっていこうよという話し合いは非常に大切であったと思います。それと同時に、平成18年度から事業を進めてこられた職員の皆さんのことを考えると、たった5回ぐらいの会議で結論を出すのは非常に難しかったという想いはあります。しかしながら、このようなことを投げかけるよい機会だったのかなと思います。個人的にも勉強させていただいて良かったのかなと思います。

(委員)

一般の人に新庁舎の話があっているよと聴いたら、市民会館付近の方がよいという意見がほとんどなのです。私達はよく市民会館を使っている。ここの市役所に来ることはほとんどないのですが、ここは入りにくいし、出るのも出にくいし、駐車場も置く所もないし、今から建てるなら新幹線の駅も近いですし、市民会館付近がよいという意見がほとんどなのです。あんまり数字的なことは分かりませんが、一般的な考えです。

(委員)

今日の建議書の内容というのが、一番うまく皆さんの意見を集約されているのではないのかなと思います。委員長、副委員長、そして事務局の皆さん本当にお疲れ様でした。

非常にいろいろな意見が飛び交って、いろいろな経緯の中で、ある程度のまとめをやらなければいけないというのは非常に難しいことだと思いますけれども、このような形でうまく委員会として提案できるというのは、この経緯の中ではベストな回答ではなかったのかなと思います。個人的には、私も勉強させていただきましてありがとうございました。

(委員)

私も一般市民で何も分からなかったのですが、市長が誕生されて、庁舎を再検討されるという選挙公約がこのような形で議論され、10億円、15億円、20億円の削減案というのができたということがとてもよかったなと思います。場所の選択は非常に難しいのですが、後は市長にしっかり決断してもらいたいと思います。また、中心街が空洞化したらとても寂しいことになるので、玉名をより良くするために、今から先ももっといろいろな話し合いをしていかなければいけないのかなと感じました。

(委員)

非常に立派な建議書ができたと思います。これだけいろいろな議論がありましたので、私としては早く建議されて、市長なり執行部が原案を作ってください、特別委員会に提示していただきたいということを強く要望して今日の意見とさせていただきます。

(委員)

市長選挙で新庁舎建設の見直しということで、白紙の状態而努力していただきたいということでこの検討委員会ができ、合併特例債の期限が迫っておりますので、皆様方の意見もよい方向でまとめられましたので、早めに市長や執行部がまとめられて、玉名はよく考えてよい新庁舎ができたと言われるように努力していただきたいと思います。最初に私が言いましたように、今日欠席のお二人の方も出席していただけるようにして終わればよかったのかなと思っていました。

(委員長)

よく考えると、別添1の概算事業費の削減案で、最低でも10億円は削減できるということですから、この委員会の役割としては10億円は削ったというふうには考えられなくもないと思います。そう考えると、少しはこの委員会を設けた意義があるのではないかと思います。これだけ長い時間をかけて計画を進めてこられて、事務局の方も今までの案を作った方がここでこのような見直しをしないといけないとか、議員の方も今まで論議をされてきて、その結果を踏まえてまた論議に参加しないといけない。それから地区の方、それぞれの団体の代表の方がこういう場で意見を言わないといけないというのは、その背景を考えるととても大変なことだろうと思います。もし、別の委員ですとすれば、外部のそのようなことも全然踏まえない方が多数おられて、私も本当は委員長ではなくて委員として言いたい放題言うというのが性に合っているのですが、今回は皆

さんがそのところを押し殺していただき意見を言っていたのではないかと感じておりました。最後にはそれぞれ正直な意見を言っていましたので、先程も話がありましたが、2名の方が最後に来られなかったというのは若干心残りですが、我々のまとめた建議書は、この委員会のメンバーでの最善の結論のように思います。事務局の方には私も大変失礼なことを言いましたので、大分ご負担もあったと思いますけど、このようにまとめていただきましたので、この内容につきましては、委員長の私が責任を取らせていただきます。後は、適切な判断を仰げればと思っています。これで取りまとめさせていただきますけど、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

本日修正がありました最終確認は、委員長一任でよろしいでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(事務局)

では、委員長に確認していただき、確定したいと思います。その市長への提出なのですが、市長や委員長の日程を調整しました結果、9月2日の午後2時を考えております。その時に出席していただく方を、委員長と副委員長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員から「はい」の声あり】

(事務局)

それでは、9月2日の午後2時に市長室で提出できるような準備をしたいと思います。

(委員長)

市長に報告させていただきますが、今までの会議録の内容も踏まえてこの建議書があるということを最後に付け加えさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

(事務局)

委員長、どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして牧野企画経営部長が一言ご挨拶を申し上げます。

(事務局)

検討委員の皆様方に一言御礼のご挨拶をさせていただきます。4月15日に第1回の検討委員会を発足させていただきましたので、本日まで5回の検討委員会の中で多くのご意見をいただきました。慎重審議いただきまして、実質的な審議の中で先程から事務局の方からも、あるいは委員の皆様方からもご意見が出ておりましたような建議の内容をまとめていただいたわけでございます。今後は、これを建議いただくわけでございますけども、今後とも各委員の皆様方におかれましては、大所高所の立場から、新庁舎あるいは行政全般のご意見等も併せていただきますようお願い申し上げます。それから、大変

暑さ厳しい折でございます。各委員の皆様方におかれましては、どうぞ健康等にご留意いただきまして、それぞれのところでご活躍できますようご祈念申し上げまして、本委員会に対しましての各委員の皆様方のご協力に対しましての御礼とさせていただきます。それから、桂委員長、渡邊副委員長におかれましては、この委員会を取りまとめいただきましたことを重ねて御礼申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

8 問い合わせ先

玉名市役所 企画経営部 管財課 TEL 0968-75-1402